

1 2 月 1 0 日 (第 1 日)

12月10日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	山本秀男
13番	胡子雅信	14番	林久光
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	仁城靖雄
危機管理監	加川英也	市民生活部長	山井法男
福祉保健部長	山本修司	産業部長	長原和哉
土木建築部長	廣中伸孝	企画部長	江郷壺行
教育次長	小栗賢	企業局長	木下隆
消防長	丸石正男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 皆さんおはようございます。

ことしもあとわずかとなってまいりました。お忙しい毎日が続くと思いますが、体には十分に気をつけていただきたいと思います。

また、朝から傍聴してくださる皆様、御苦労さまです。よろしく願いいたします。

ただいまから、令和元年第4回江田島市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（吉野伸康君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和元年第4回江田島市議会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝いたします。

また、市民の皆様には早朝から定例会の傍聴にお越しいただき、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

初めに、昨年に引き続き不適正事務処理が発生し、11月26日付で職員を懲戒処分したことにつきまして、議員の皆様や市民の皆様からの信頼を裏切ることになりましたこと、まずもって心からおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

昨年度に引き続きの処分となりましたことは、私市長を初め、副市長、教育長以下部長、課長に至るまで管理監督者としての指導が徹底できていなかったことだと、大いに反省をいたしているところでございます。

当たり前の事務を当たり前にする、このことがおろそかになっているのではないかと考えております。今後につきましても全職員に対しまして、さらなる研修、教育、人材育成を行ってまいり所存でございます。

職員が初めて市職員になるときに宣誓をする言葉がございます。全体の奉仕者として誠実、かつ公正に職務を執行することをかたく誓うというもので、この宣誓を職員一人一人が心に刻み、市民の皆様のために働く江田島市のために働く、このことが職員の使命であることを自覚し、全員でさらなる努力をしてまいりたい、このように考えております。

さて、ことしも12月、師走に入り当たり前のように寒さが増していつもの大変慌ただしい時期を迎えております。この12月という月は市長の任期の始まりの月でございます。

ますので、私にとりましては節目の月だと思っております。3年前の12月、私は市民の皆様から第3代の江田島市長にさせていただき、1年目、2年目、3年目の節目を通り過ぎていく中にありましても、市民の皆様への感謝の気持ちと江田島市を愛する気持ちを常に抱きながら市政運営に当たってまいりました。

そうした中で、先月11月23日に札幌市でフィギュアスケートのNHK杯が開催され、世界を代表する選手である羽生結弦選手が3年ぶり4度目の優勝を果たしました。その表彰式におきまして、羽生選手の頭には江田島市でつくられたオリーブ冠がございました。そして館内場内アナウンスでは、広島県江田島市で育ったオリーブを使ってつくられたオリーブ冠はと、日本語そして英語でも放送され、全国に世界に江田島市の名前を大きく発信していただきました。

私のところにも県内外から数多くの連絡があり、江田島市は頑張っているねとの言葉もいただいたところがございます。これは、前参議院議員の溝手先生や東京オリンピック担当大臣の橋本聖子先生、オリーブ冠を制作してくださった皆様など、さまざまなつながりの中で実現できた奇跡のようなことだと思っております。まさに感謝でございます。

また、11月30日から大柿地区歴史資料館で開催されております囲碁棋士の瀬越憲作展では、本市出身で日本棋院九段の三王裕孝先生や、ことしの春にプロ棋士となりました大森らん初段も来てくださり、大いに盛り上げてくださいました。

三王先生からは囲碁の長い歴史の中で、瀬戸内海でプロ棋士をこの200年の間で5人も輩出している島は江田島市以外ほかにはないとの言葉もございました。

先人の皆様の囲碁にかける情熱と本市に脈々と流れる囲碁の遺伝子、DNAがこの5人の棋士を生んだのだと思っております。そうした歴史を紡ぐ糸にも感謝でございます。

私たちはこのように日常の生活の中で仕事の中で、さまざまなことに感謝し生きております。その感謝は「ありがとう」という言葉であらわされており、この語源は「ありがたしで、あるのが難しい、まれである、奇跡」ということでございます。その「ありがとう」に反対語というのがございます。「ありがとう」の反対は「当たり前」ということでございます。フィギュアスケートや囲碁などの御縁には本当に感謝しているところでございます。

しかしながら、ふだんの生活の中で何げない季節の中で特に思いを寄せることもない、そんな当たりの風景も実は奇跡の連続でできていることに思いをはせることが必要でございます。当たり前を当たり前でなかったと感じることが本当の幸せとの言葉もございます。

そんな思いを新たにしながら、私も市長の4年目を迎えるに当たりまして、また、今までさせていただいてきたことなど全てのことに感謝しながら市政運営に臨んでまいりたいと考えております。議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

さて、今議会では江田島市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案など、当面する市政の重要案件につきまして御審議をお願いすることといたしております。これら各案件につきましては後ほど御説明申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、10月開会の臨時会以後の市政の主な事柄につきまして、主なものを報告させていただきます。

市政報告書2ページの中ほど、4項目めでございます。

第6回えたじまんのつどい全体交流大会（いきいき百歳体操）についてでございます。

11月20日、農村環境改善センター（わくわくセンター）におきまして、いきいき百歳体操に取り組んでいる皆様が一堂に会する、年に一度の全体交流大会を開催いたしました。当日は約300人の参加がございまして、90歳に到達された方や最高齢者の方の表彰式、いきいき百歳体操の継続効果などに関する講演会、各集いの活動報告等が行われました。今後も地域づくりによる介護予防の取り組みを通じまして、健康寿命の延伸を図ってまいります。他の項目については報告書のとおりでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

去る11月30日、2名の欠員となっております議会改革推進特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、林久光君、上松英邦君を指名いたしましたので報告いたします。

次に、地方自治法235条の2第3項の規定による令和元年8月から令和元年10月に係る例月現金出納検査に対する監査の結果報告がお手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉野伸康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において4番 岡野数正議員、5番 熊倉正造議員を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定

○議長（吉野伸康君） 日程第3、会期の日程についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月17日までの8日間といたしたいと思っております。

これで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

## 日程第4 一般質問

○議長（吉野伸康君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は通告書の順に行います。最初の質問、答弁は登壇し、通告事項について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問からは質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしくお願いいたします。

また、類似した質問要旨は議事進行の観点から、重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） おはようございます。7番議員、政友会の酒永光志でございます。

傍聴席の皆様には、早朝から傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。

本定例会、最初の質問者として緊張感を持って質問に臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い3項目の一般質問を行います。

1項目めの質問は、信号機廃止に対する市の考えについてでございます。

江田島警察署では「三高交差点、大古交差点2カ所の交通信号機の廃止を検討しています。」と三高駐在所の11月広報、これに書かれてありました。廃止検討の理由として過去10年以内に大きな交通事故がないこと。従道路の交通量が基準台数、これは300台となっているそうですが、これを大きく下回っていることなどですと書かれております。

この広報が配布されて以降、住民から多くの反対の声があり、江田島警察署にもこの信号機の存続要望の声が多く届いているようでございます。

信号機は市民の安全、安心の根幹につながる施設であり、その廃止については私も絶対反対でございます。このことについて市民の安全、安心、危機管理対策を推進する本市の考え、対応を伺います。

2項目めの質問は、災害対策基金の創設についてでございます。

近年、ゲリラ豪雨や大型台風の襲来、地震の発生による自然災害が多発し、その復旧には多額の費用を要しております。本市においても昨年の7月豪雨災害の復旧には国費、県費のほか多額の一般財源を要しているところでございます。そこで緊急の財源の備えとして災害対策基金の創設を考えるべきと思いますが、市の考えを伺います。

3項目めの質問は、消防団活動とその支援対策等についてでございます。

消防団は地域における消防防災のリーダーとして平常時、非常時を問わず地域に密着し、生業の仕事を持つ傍ら各種訓練を行い、その活動を通し市民の生命と財産を守るという重要な役割を担っていただいております。

近年は火災のみならず災害現場での活動も多く、昨年7月の西日本豪雨災害での献身的活動は記憶に新しいところであります。また、地域行事や市のイベントにおいても積極的に参加、運営の一役を担っていただくなど、その活躍は多岐にわたっています。

南海トラフ等の大地震の発生も危惧される今日、消防団組織のさらなる充実が地域の

消防体制、そのかなめとして必要不可欠であります。

市として消防団の消防団活動における課題、そして支援策についてどのように取り組みどのように対応しているか伺います。

以上3項目について答弁をお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員から3項目の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

なお、質問が多岐にわたりますので答弁が長くなります。御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目めの信号機廃止に対する市の考えについてでございます。

信号機につきましては、道路の安全と円滑な交通を守り、また交通環境の改善などの役割があり、現在江田島市には17カ所に設置されております。

この信号機の設置及び廃止につきましては、平成27年12月に警察庁が制定し、各県警へ通達いたしました信号機設置の指針に基づいて行われております。また、平成31年3月には信号機の設置の合理化等のさらなる推進についての通達があり、設置後の交通環境の変化等により現場の交通実態と適合しなくなった信号機の見直しを令和5年度末までに集中的に行うことになっております。

この指針には、信号機を存続させるための基準といたしまして、その交差点に係る交通量の多い道路の自動車等往復交通量が、原則として1時間300台以上であることとされております。また、その交通量の多い道路に対しまして、合流する道路からの流入が極めて少ない場合には廃止を検討する対象になるとされております。

このことから江田島警察署におきまして、ことし令和元年10月下旬に市内の信号機のある交差点の交通量を調査しております。その結果、朝の通勤時間帯であるピーク時の7時から8時までの交通量は三高交差点におきまして交通量の多い県道は140台でございました。

また、大古交差点につきましては交通量の多い道路が国道となり、1,000台以上の交通量があったものの、合流する道路の交通量が極めて少なかったものでございます。そのため、この2カ所の交差点につきましては信号機設置の指針に基づきまして廃止の検討を行うことになったものでございます。

なお、今回の信号機廃止の件につきまして、江田島市広報紙1月号で市民の皆様へ江田島警察署から周知を行い、来年令和2年2月中には説明会を実施すると伺っております。しかしながら、三高、大古の両交差点は高齢者の方も多く、小中学校の通学路でもあることから、信号機の廃止は地域の市民の皆様にとりまして危険や不安を感じさせることが予測されてまいります。

また、三高交差点につきましては沖美町沖地区方面からつながっております県道や市道が平成30年の7月豪雨災害で通行どめとなっており、この影響から自動車等の交通量は本来より減少していると推測されております。

市といたしましては、この2カ所の信号機廃止につきまして、自動車等の交通量によ

る判断だけではなく、地域の実情を十分に考慮して検討していただくよう、11月29日に江田島警察署長に直接要望を行っているところでございます。

続きまして、2項目めの災害対策基金の創設についてでございます。

昨年、平成30年に発生いたしました7月豪雨災害では、市内各所におきまして土砂崩れによる道路の通行止めや農地等への土砂の流入、家屋の浸水被害など多数の被害が発生いたしました。発災直後から市内外の企業団体、ボランティアの皆様の御協力によりまして復旧作業に当たるとともに、専決処分によるものなど6度にわたる補正予算を編成いたしまして災害復旧事業に取り組んでまいりました。今年度に入りましても補正予算を含めまして災害予算を確保しながら、現在も引き続き復旧作業に努めているところでございます。

また、復旧事業につきましても、国や県の財政支援だけではなく、人的支援といたしまして平成30年度には石川県を初め、石川県白山市、島根県出雲市及び愛知県一宮市などの自治体から今年度につきましても引き続き石川県及び石川県白山市から職員を派遣いただいております。

このような大きな災害の復旧事業には多額の費用が必要となってまいります。このたびの7月豪雨災害につきましても、その財源といたしまして財政調整基金を活用してまいりました。これは本市の財政調整基金条例におきまして、第5条第2号の処分に関する条項により災害により生じた経費の財源、または災害により生じた減収を埋めるための財源に充てるとき、と規定をしているためでございます。

このことから、災害復旧に対する財源につきましても、今後におきましても国や県の財政支援を活用しながら、財政調整基金を活用いたしまして一般財源の確保を図ってまいりたい、このように考えております。

続きまして、3項目めの消防団活動と支援対策等についてでございます。

まず、消防団の活動とその役割に対する認識についてでございます。

議員もおっしゃられましたけれども、消防団は火災の消火活動はもとより自然災害における人命救助活動や被害を防ぐ活動のみならず、MIKANマラソン大会や市の駅伝大会、地域のお祭りやとんどといった行事の警戒や交通整理なども行っていただいております。そのため、地域に密着して即時に災害対応を行う地域防災の中核といたしまして非常に大きな役割を果たしていると認識をしております。

その消防団を支える消防団員の皆様は、生業を持ちながらもいざ災害が発生したならば、地域のために活動をされております。

昨年の平成30年7月豪雨災害では、水につかりながらのゴムボートによる人命救助活動、猛暑の中での給水活動、土砂が崩れた場所への再発防止のためのシート張りなどを行い、市民の皆様にご安心感を与えることができたと思っております。

また、本市の活動だけではなく、坂町小屋浦地区にも応援に入り道路や水路の土砂撤去や崩落場所へのシート張り、女性団員による避難所運営など幅広い支援を行い、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞されております。このような数多くの消防団の活動に心から感謝をしているところでございます。

次に、消防団活動の課題と対策についてでございます。

本市の消防団員数は現在507人で、合併当初から104人減少しております。しかしながら、人口と団員数の割合から考えますと、現在の団員数は他の市や町よりも多く、本市全体の消防団員数は確保できているものと考えております。

課題といたしましては、団員のサラリーマン化によりまして日中に災害に参集が難しくなっていること。また、地域によりましては団員確保に苦慮している分団が多く、特に若い世代の入団者が少ないことでございます。

このようなサラリーマン団員がふえ、日中の消防団活動が難しくなっている対策といたしましては、消防団を定年退団された方に定年後も経験を生かして活動していただけるよう機能別団員制度を導入しております。現在34人の方が機能別団員として御活躍していただいております。

また、若い世代の入団促進を図るため、女性分団が主体となりましてイベントや防災指導などで積極的に消防団活動の理解とイメージアップを図っているところでございます。

そのほかにも、消防団協力事業所表示制度によりまして、サラリーマン団員が仕事中でも消防団活動へ参加できる環境の構築、また、登録していただいた店舗や事業者の方から割引等のサービスを提供していただく消防団応援の店の取り組みも行っております。

本市消防団では、これまでも消防団活性化検討委員会を開催し、その結果を踏まえまして定年制の導入や分団統合などにより活性化を図っております。今後も分団の適正配置を検討しつつ入団促進や環境構築の取り組みを引き続き実施し、消防団の活性化、充実、強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） それでは再質問をいたします。

1項目めの信号機廃止に対する市の考えについてでございます。

最初に、いち早く駐在所の広報で地域住民にこの情報を知らせていただいた三高駐在所に感謝をいたすところでございます。

先ほど、市長から答弁いただきました内容は、私も江田島警察署で交通課に伺い、交通課のウツ警部補から伺っているところでございます。

三高交差点の交通量調査は10月23日木曜日、朝の通勤時間帯のピーク時とされる午前7時から8時まで実施し140台の交通量であったとのことであり、また今回のことは警察庁からの信号機設置の指針や信号機の設置の合理化等のさらなる推進についての通知に基づく見直しや検討であることを強調されておりました。

一般質問を行うに当たり、私も11月25日月曜日、朝6時から10時30分まで三高交差点において交通量の実態調査を行いました。その結果は4時間半で712台、時間的には6時から7時まで109台、7時から8時まで162台、8時から9時まで177台、9時から10時まで187台であり、通勤時間帯のピーク時よりもその後のほうが交通量が多いことがわかりました。

また、合流する道路の交通量は712台中、296台でした。答弁にもありましたが、昨年の豪雨災害で現在も交通どめとなっている沖美町の沖地区から三高港につながる県

道、市道が開通すれば通勤車両、産業車両、ツーリングやサイクリストなど多くの交通車両が予測されます。

交通量の基準のほかに、廃止対象の理由として過去10年以内に大きな事故がないことと書かれております。私にすれば冗談じゃないよというところがあり、事故のないのは信号機があり交通法令を市民や通行車両がしっかりと遵守しているからだとは思いますが、このことは署でも話をさせていただきました。

また、信号機の手前にはスクールバスの停留所があり、通学路としても安全の確保のためにはぜひとも必要な施設であります。子供たちの交通道德、交通教育の醸成のためにも重要な施設であると思えます。

教育委員会としても江田島警察署へ強い要請が必要と思えますけれども、教育委員会のお考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 信号機の廃止を検討しているというのは我々も警察の広報誌で知り、驚いているところでございます。酒永議員からは教育委員会としても強い要請はという御質問だと思います。

教育委員会は市が設置しております通学路安全点検プログラム推進会議、これのメンバー構成員でございます。これは毎年江田島警察署、広島県西部建設事務所、市土木建築部建設課、市教委などが連携して児童生徒の登下校時の安全確保のための会議や実地調査などを行っております。この会議の中での教育委員会の役割というのが、各学校の学校安全計画の策定や通学路指定に関し指導、助言及び安全教育の推進を支援するとともに、安全確保に向けて関係機関への要請、調整に取り組むこととありますので、こういった会議なども利用して市と足並みをそろえてしっかり要請していきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） よろしく願いをいたします。

これも答弁にありましたけれども、この2カ所の信号機については自動車等の交通量による判断だけではなく、地域の実情を十分に考慮して検討していただくよう、江田島警察署に要望を行ったとのことでございます。

警察署との話をする中で、信号機1基につき年間40万円の維持費がかかり、警察予算も削減する中で厳しいとの話も出ました。2基で80万円、これで市民の安全、安心が保たれるのであれば市が維持費を負担するくらいの気概を持って、江田島市全体として信号機廃止の阻止、これに取り組みをすべきと思えますが、伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市でも警察署にお伺いをしてお聞きしましたら、やはり1基につき40万円の電気代が必要ということでございました。また、警察庁から県警への通知、先ほどもありましたように限られた予算等の資源を最適な形で配分していく必要があるとのことでございます。本市の人口が減少し往来する車が少なくなっていけばほかの場所の信号機も同様に廃止の対象になってくるものと考えられます。また、老

朽化に伴う信号機の取りかえなどこういったものの費用も必要となってまいります。三高や大古だけでなくほかの場所での今後も廃止対象となってくる場合、そういったことも考えますとこのような信号機を全て本市の予算で維持していくことはなかなか難しいのではないものかと思っております。

今回、検討されております信号機は廃止が決定されているわけではございません。江田島警察署からは2月には説明会があるということでございます。本市といたしましても先ほど言いましたように地域の実情を十分に考慮していただき、検討していただくよう改めて働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） 現在ある全ての信号機を本市の予算で維持しろと言っているわけではございません。2基で80万円、それくらいの維持費は市が持ってやるという気概を持って取り組んでいただきたいということでございます。

また、江田島警察署から2月に説明会があることは私も聞いておりますけれども、私は話の中で廃止ありきの説明会とならないようお願いしますと伝えました。市からもそのようお願いしてもらえたらと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 先ほど御説明いたしましたように、あくまでも交通量というのは基準を満たしていないからということでございますけれども、先ほど言いましたように地域の実情、これをよく十分に考慮していただきたいということを再度お願いをするということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） 廃止ありきの説明会とならないようというようにお願いをしていただけますか。

○議長（吉野伸康君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） はい、説明会につきましても廃止ありきではない、廃止ありきの説明会にしないように要望してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） よろしくお願いたします。

信号機が1基でもあることによって市民の安全、安心につながりますし、市民や子供たち、外国人の居住者の皆様の法令遵守の醸成にもつながると思っております。強い意志を持って取り組みをお願いいたします。

次に、2項目めの災害対策基金の創設について再質問いたします。

財政調整基金条例の処分に関する条項はもとより承知しております。今回、私が質問した背景には平成29年5月、財務省の経済財政諮問会議において地方財政改革について議論され、その中で地方自治体の基金残高の総額が平成17年度から平成27年度の10年間で13.1兆円から21兆円に膨らんでいることが問題提起され、これを受け安倍総理は基金残高も含めた地方財政状況調査を総務省に指示したのが発端で、これは

基金残高の高によっては地方交付税の削減を意図するものであります。

これを受け、総務省の地方財政審議会は平成30年度予算編成に向けた意見書を、当時の野田聖子総務大臣に提出、基金残高の増加を理由に地方の財源を削減するのは不適当と指摘、野田総務大臣も政府内の理論に対し、基金は防災対策など市民の安全・安心の確保に必要なお金であり、正しい方向性ではないと批判したとのこととございます。

財務省は、交付税の削減をもくろみ、総務省は地方財政に理解を示し、この件については財務省と総務省が真反対の見解のように見えます。

残念ながら野田総務大臣は平成30年の第4次安倍内閣第一次改造内閣で入閣ならず、本年9月第二次改造内閣においても入閣はなりませんでした。

一方、麻生財務大臣は依然として入閣され、財務大臣を続けておられます。心配するのはそことございます。

交付税の削減論が再燃し、自主財源が乏しい自治体にとって極めて厳しい状況に陥るのではないかという危惧とございます。

現在の高市総務大臣の考えを推しはかることはできませんが、この問題はこれからも出てくると思います。その前に、打つべき手は打っておくことが必要とと思います。

財政調整基金に余裕が感じられる今こそ、災害対策基金の創設をすべきと思いますが、再度伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市の財政調整基金は、先人の方が蓄えてくださいました大切な財源とございます。これを財務省の一方的な理論でもって地方交付税を削減する理由とするのは全く納得がしがたいものでございますし、当時の先ほど議員さんがおっしゃいました国の地方財政審議会、こちらの意見でも基金積み立ての背景にある地方自治体の将来の財政面の不安を取り除くために、地方財源の安定化が必要であるということとございました。

現在、本市では特定目的基金では同じような目的のものを統合するなどの基金整理を行いながら運営をしている状況とございます。基金の目的や性質に重複がないように、また財源の安定化に向けまして今後も基金運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上とございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） 災害復旧に対する財源につきましては、国、県の財政支援と財政調整基金を活用との答弁でありましたが、私の思うところはその財政調整基金の保有の額によっては地方交付税が削減される可能性を危惧しての質問であることを認識いただき、今後も国の動向を注視され、いち早い取り組みをお願いするところでございます。

次に、3項目めの消防団活動と支援策等について再質問いたします。

消防団は江田島市市民にとって安全・安心の源であり、特に三高、切串、深江など消防本部や出張所から遠く位置する地区の住民にとっては、地域の宝と言うべき存在であります。

昨年の西日本豪雨災害、本市では未曾有の大災害となり、県道や市道の遮断、河川の決壊、氾濫、停電、長期間の断水等ライフラインも完全に遮断され、陸の孤島と化しました。常備消防はもとより地元消防団の活躍は記憶に新しいところであり、感謝しきりでございます。

そうした活動の中で新たな課題及び反省点、各分団からの要望も多く出てきたと思えますけれども、そのまとめはできているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 昨年の7月豪雨災害であります。災害が終了後早急に各分団から課題や反省点を取りまとめました。検討項目は団員の参集方法や参集時期、活動現場での安全管理、また活動の方法といった内容で検討の結果、豪雨前に事前参集する、単独行動は慎む、場所によってはライフジャケットを着装を原則とするなど、消防団水防活動計画を全改定いたしました。

計画につきましては、分団長以上にその内容を周知し説明会などを行いました。また、要望を踏まえて排水ポンプ、救助用ゴムボートを整備し、今回浸水した地域を踏まえ各方面隊に配備しているところでございます。計画の説明会や資機材の整備はことし梅雨に入る前に行っています。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） 今回の災害を生きた教訓として今後の活動に生かす取り組みが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

また、答弁にありました職員に対してもライフジャケットの装着、これについては消防職員のみならず市の例えば土木、産業等の職員にも通じることだと思いますので、その取り組みについてお願いいたします。

ライフジャケット、またヘルメットの着用、やはり現場に出る際にはその取り組みをお願いしたいと思います。

次に、消防団に対する支援策についてでございます。

私は質問の中で、消防団に対する支援策についても聞いていたのですが、少し答弁にありませんでしたので再質問の中で伺います。

最初に、消防団の報酬、費用弁償について伺いますが、報酬については平成16年江田島市合併以降全く増額されておりません。費用弁償についても平成29年に一部改定がなされておりますが、これも増額がなされているようには見えません。日ごろの活動に報いるものとしては現在の報酬、費用弁償は低過ぎると思います。合併後、事後に経過する中改定がなされていないのはなぜか。今後、どうするのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 報酬、費用弁償につきましては、他市町の支給状況、また本市の災害件数などを考慮して決定させていただいております。消防署や出張所から遠隔の地域にある分団におかれましては、初期の災害活動は非常に大変で重要であると認識していますが、現在の報酬、費用弁償につきましては消防団の皆様にも理解いただいていると思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） 現在の報酬、費用弁償の額については消防団員の皆様にも理解していただいているということでございますが、私はだからと言って15年間も改定がなされていないのはどうかということでございます。

職員と比較するわけではございませんけれども、職員は毎年定期昇給があり人勧があればアップし、また給料が上がれば今の時間外手当についてもそれなりに上がってきます。ただ、消防団員の方々は報酬、15年間据え置きのままの報酬、それと出動の手当て等の費用弁償があるのみでございまして、それが15年間据え置きのままというのは私は申しわけないという気がいたしますので、ぜひとも考えていただきたいと思います。

消防本部の資料によりますと、平成25年から30年までの報酬、費用弁償の推移があります。団員の減少もあり報酬については平成25年度は1,678万円。平成30年度では1,500万円。費用弁償は平成25年度は2,153万円。平成30年は2,472万円。昨年は豪雨災害がありましたので平成29年度を見ますと2,010万円と支出額は下がっているのが現状でございます。

日ごろの活動、自分の生業を犠牲にしてまでの活動に報いるため、また団員確保のためにも報酬、費用弁償の増額改定は行うべきと思います。明岳市長、よろしくお願いたします。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 報酬の支出額が減っていますのは若干消防団員が減ったこと、そして費用弁償が減少していますのは災害件数が減っていることなどが原因でございます。

団員の皆さんは昼夜を問わず出動され、使命感を持って活動されています。心から感謝しているところでございます。

費用弁償につきましては平成29年10月にその労務と危険性を考慮いたしまして、災害出動にありましては今まで2,400円だったものを3,000円に増額し、また6時間を越えたら2回分支給することであったんですけれども、4時間を越えた段階で2回分を支給するようにしています。それに加えて本市では災害出動、また訓練のほかには会議等もあるんですけれども、そういった会議等にも費用弁償を支出しています。

現在の報酬、費用弁償は県平均ですと若干江田島市のほうが多い額となっております。決して少ない額ではないということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） ちなみに、一番高い市町はどこで幾らでしょうか。また、一番低い市町、これもわかりますでしょうか。もし調査した資料があればこれは後でよろしいので配付いただけますか。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） それぞれ報酬にありましては団員、班長、部長、分団長、団長というふうに区分されています。まず報酬で例えば団員でありますと江田島市は2

万6,000円です。庄原市が1万4,000円、大崎上島町が1万3,400円といった状況です。高いところの一つですと福山市さんが3万6,500円です。県平均が2万1,244円です。これが団員の報酬でございます。

また、出動手当についてでございますけれども、江田島市は1回出動すれば3,000円なんですけれども、例えば低いところだと北広島町さんは500円から1,400円といったところがあります。大体多いところで県内でございますと神石高原町さんが3,200円、大崎上島さんが多くて6,500円です。といったところもありますが、ここの平均が2,833円でございます。2,833円が平均で江田島市が3,000円となっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） 資料的にもし配付してもらえたらよろしく願いいたします。

次に、消防団運営費について伺います。

確か旧町時代には団や分団、班に対し運営費補助があったと記憶していますが、現状はどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 旧町時代に分団運営費としまして補助を支給していたのは承知しております。屯所の維持管理や福利厚生などで使っていたと聞いております。現状では屯所維持管理費用につきましては全て消防本部のほうで賄っております。また、広島県消防協会江田島支部において支援等はそちらで行っています。

広島県消防協会江田島支部は全消防団員を会員として、消防団員の福利厚生などを図ることを目的として事業を行っています。分団に対して市の予算から活動以外の費用を支出することは難しいと考えていますが、この江田島支部の事業として福利厚生を充実させることができるかは今後調査、研究を行っていききたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） わかりました。

副市長さんには合併前からの職員さんということで、こういう消防団運営費についても御事情は把握されておられると思います。ぜひともここらあたりを考えていただきたいと思っております。

それでは現在団員に対する報酬、費用弁償、これは全て団員個人の口座に振り込みと聞いております。各班においては運営費、先ほど言いました茶菓子やお茶代等の個人徴収がそれによって難しくなっており、班長さん等が困っているとも聞いております。若干の運営費の補助も必要と思いますので、これも含めて新年度の予算編成に当たっては御配慮いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、消防団員数について伺います。

平成30年度決算では、定員614人、実人員505人、欠員109人となっております、団員確保のためさらなる加入促進を図るとあります。答弁では現在507人で人口と団

員数の割合から考えると現在の団員数は他市町より多く、本市全体の消防団員数は確保できていると答弁にありました。この答弁には少し私は違和感を覚えるところでございますが、加入促進についての考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 江田島の現在の消防団員数は全体では足りていると考えています。昨年7月豪雨災害では五日間で延べ1,043人が活動。また、ことし9月に発生した林野火災、三日間かかったんですけども延べ152人の団員が活動してくれました。十分対応ができています。

しかしながら各分団の団員数に差があること、若い団員が少ないこと、またサラリーマン化によって日中の団員が若干少なくなっていること、また少子高齢化により今後も加入者が減っていくのではなかろうかと予測されることから、現在加入促進を図っているところでございます。

加入促進につきましては、特に若い世代の皆さんが入団してほしいと考えております。しかしながら現実的には団員確保は難しい状況となっています。若者のなり手が少ない理由としましては、コミュニケーション不足などが考えられると思っております。

報酬や費用弁償を個人支給にして喜んでいる団員が多くいると私の耳に届いています。そういった状況をもっとアピールしてどんどん若い団員が入ってくれるようにしていきたいと思えます。

報酬や費用弁償等の金額につきましては、団長、分団長、また団員などの要望などを踏まえ、必要があれば検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） 必要があれば検討するというところでございますが、私は必要を感じているわけです。ぜひとも消防本部においてもそれは検討していただく必要に応じてということになると、これは検討しないという返事と同じに私は聞こえます。ぜひともお願いしたいと思えます。

これまでの決算の主要施策の成果に関する報告書において、消防団員、実員、定数、その状況表が成果説明書の中に書かれております。定員614人、欠員109人とあります。また、消防団員を確保するための今後の取り組みを検討する。大規模災害時等において消火活動や住民の避難誘導等を考えた場合、消防団の役割は極めて大きく、消防団員の確保に向けさらなる加入促進に努めると成果説明書には書かれております。本市全体の消防団員数の確保はできていると答弁にありましたが、そこでの整合性はどうか、お聞きします。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 主要施策の成果に関する報告書は先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。今回の答弁の中で足りていると答弁させていただきました。足りているというのは先ほど話したように実際の大きな大規模災害が起こった場合とか、実際に建物火災が発生した場合、現時点では消防団員が足りなかった、災害活動に支障があったということは今のところ発生してはいません。ということで先ほど答弁させても

らいました。ただ、成果報告書ではさらなる加入促進を図ると申しましたのは、今後少子高齢化で急激に団員が減っていくことが予測されます。

例えば今65歳定年、団本部以上の方は70歳にしております。大体そうすると今後の退団予測がつかます。ということで今のうちから加入促進を図って充足するという意味合いがあって、こういった表現にさせてもらいました。今後は具体的にわかりやすく説明するようにします。申しわけありませんでした。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） それでは最後になります。

団員確保について苦慮しているとありました。そこで私は提案するんですが、この団員募集について外国人実習生導入の考えはできないでしょうか。江田島市在住の外国人は約800人。その大半が若い技能実習生で、市内各所の職場で就労されております。検討の余地は十分あると思いますが、伺います。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 私もできれば外国人の方に団員に入ってもらいたいという考えはあります。しかしながら消防の現場活動は公権力行使等地方公務員として位置づけられ、日本国籍を有するのみが行える行為とされております。残念ながら消防活動をやっている建物を破壊することなどができなくなっております。

しかしながら、自治体によっては少子高齢化により団員の減少などから公権力の行使に当たらない避難誘導や後方支援活動に限定して従事する団員として認めている自治体もございます。

江田島市は後方支援活動を行う団員としては、女性消防団員の加入促進を図っているところがございます。しかし、将来消防団員の確保が著しく困難になった場合は、公権力の行使に当たらない範囲内で活動する機能別消防団員として外国人の消防団員の採用について研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○13番（酒永光志君） よろしく願いいたします。

また、65歳を消防団員の定年とされております。若干65歳というのは地域に帰ればまだまだ若手です。江田島市の中においては私も今70歳になりましたが地元に戻ればまだまだ若いじゃないかと言われる。そういうところもありますので、今の消防団の65歳の定年等も少し考える余地があるんじゃないかと感じておりますので、その辺についても検討をお願いしたいと思います。

結びです。私は本日信号機廃止に対する市の考え、災害対策基金の創設、消防団活動等支援策について3項目を質問させていただきました。いずれも市民の安全・安心につながる施策であると思いますので、その実現に努めていただきますよう再度お願いいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、7番 酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時20分まで休憩します。

(休憩 11時10分)

(再開 11時20分)

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 皆さんこんにちは。

5番議員、熊倉正造でございます。

傍聴席の皆様、お忙しい中議会傍聴ありがとうございます。

早速ですが、「第1術科学校等とのさらなる共存共栄を」として1項目6点を質問します。

本題に入る前に、私が江田島地区の教官、学生からとったアンケートについて紹介します。

その設問の一つに「あなたが江田島市に転入したとき、転入手続の際、市役所職員の対応はいかがでしたか。」との設問に対し、ほとんどの学生、隊員の回答は「よかった」「他の地区の対応よりよかった」と集約されました。このことは長い歴史の江田島町役場、江田島支所、江田島市民センターの職員の方々が第1術科学校や幹部候補生学校との共存共栄の基礎をつくったものと思います。今後も転入、転出隊員に対するすばらしい対応を引き続いてよろしくをお願いします。

それでは本題に入ります。

63年を超える江田島町、江田島市と第1術科学校、幹部候補生学校、呉弾薬整備補給所、標的機整備隊等これは以下、第1術科学校等と言いますが、第1術科学校等との共存共栄の歴史は全国の基地、駐屯地と比較してもすばらしい実績を残しております。しかしながら、第1術科学校等に対する理解、認識等は江田島町と能美3町の人たちの間には相当な温度差があると思わざるを得ません。これは私の海上自衛隊の現役当時から今現在も変わっていないように思います。

その主な原因の一つに、合併してまだ15年、第1術科学校等との共存共栄の経験の差があると思います。また、合併するまでの安芸郡と佐伯郡の違い。さらに今現在の衆議院選挙における第2区と第5区の異なる選挙区の存在等があるかもしれません。いずれにしても第1術科学校等に対する理解、認識等の温度差を解消して、江田島市一丸となり第1術科学校等との共存共栄を図り、両者のさらなる発展を希望するものです。

そこで、第1術科学校等を江田島市民に知ってもらう一つの方法として、数字を示して理解促進に資するため、次の6点を問います。

一つ、平成30年度の本市と第1術科学校等との当初予算額は。

二つ目、平成30年度の本市の予算における基地交付金等の防衛省関連補助金の歳入額は。

3、第1術科学校等の隊員・学生は約2,300人。年平均最大2,300人との年平均ですが、最大は3,700人で本市の人口の1割を占めます。平成30年度の隊員・学生の市民税納付額は。

4番目、第1術科学校等の本市に対する災害派遣実績で過去最大の派遣はいつ、その延べ人員等は。

五つ目、防衛省（庁）の交付した防衛施設周辺対策事業補助金のうち、江田島市あるいは江田島町における過去最大の事業の名称、金額は。

六つ目、平成30年度の第1術科学校等の見学者、いわゆる観光客数は。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 熊倉議員から第1術科学校等とのさらなる共存共栄について、6点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

まず1点目の、平成30年度の本市と第1術科学校等の当初予算額についてでございます。

平成30年度江田島市の一般会計当初予算額は、157億円でございます。また、海上自衛隊第1術科学校の平成30年度当初予算額は、約120億円であったと伺っております。

次に2点目の、平成30年度の本市の予算における基地交付金等の防衛省関連補助金の歳入額についてでございます。

昨年度、平成30年度の実績では、固定資産税の代替的性格となります国有提供施設等所在市町村助成交付金が1億8,123万円、米軍施設等に係る固定資産税、住民税等の影響に対して交付されます施設等所在市町村調整交付金が848万7,000円でございます。これら本市への防衛施設関連の交付金につきましては、例年約2億円余りの歳入となっております。

次に3点目の、平成30年度の第1術科学校等の隊員・学生の市民税納付額についてでございます。

平成30年度に第1術科学校等の皆様から本市に納付していただきました市民税額は、約6,000万円でございます。

次に4点目の、第1術科学校等の本市に対する災害派遣実績で過去最大の派遣はいつ、そしてその延べ人数等はとのお尋ねでございます。

本市への過去最大の災害派遣実績につきましては、昭和53年6月1日に発生し、6月3日の鎮火まで約1,000ヘクタールを焼失いたしました古鷹山の大規模山林火災で、延べ3,362人、車両131台の災害派遣を受けております。

次に5点目の、防衛施設周辺対策事業補助金のうち、本市における過去最大の事業の名称、金額についてでございます。

防衛施設周辺対策として実施いたしました過去最大の事業は、昭和56年10月に開通いたしました秋月トンネルの整備でございます。この秋月トンネルは米軍秋月弾薬庫の緊急避難用トンネルといたしまして、全体事業費約25億円を投じ、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金、約19億円を活用させていただいております。

最後に6点目の、昨年度平成30年度の第1術科学校等の見学者、いわゆる観光客数についてでございます。

平成30年度におきまして、第1術科学校等を訪れた観光客数は、約4万3,000人で、本市の総観光客数約54万8,000人に対しまして、約7.8%の方が見学に訪れていただいております。

本市は、海上自衛隊第1術科学校等の所在地といたしまして、旧江田島町の時代から防衛関係機関との共存共栄を掲げて市政を推進しております。また、自衛隊員の方にとりまして江田島の地は、第二のふるさとでございますので、今後もますますお互いに発展ができるよう尊重し合いながら協力関係を築いてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） それでは、再質問させていただきます。

まず、当初予算ですけども、昨年度の当初予算は市長答弁のように約120億円であり、江田島市の予算額のほぼ8割になります。この予算のうち人件費等を除き糧食費や備品等に約2,200万円、車両の修理費等に570万円が江田島市内の業者に支払われると言われております。

江田島市はこのような巨額の第1術科学校等の予算額を知っていたのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 施設ごとの予算の公表はされておりましたので、直接第1術科学校に確認いたしました。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） そうでしょうね。自衛隊のことなんかほとんど知られていない、わからない。当然かと思いますが。

次に、第1術科学校の糧食費だけでも約1,600万円、江田島市内で調達すると言われておりますが、江田島市内でこのような調達金額を使用する企業はありますか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 市内民間企業の米や野菜などの糧食費の購入額調査はしておりませんが、第1術科学校の調達金額は非常に大きいと思っております。本市における給食センターでは米や野菜を初めとする食料品を入札によって調達しております。大手卸売業者だけではなくて市内の小売業者であっても受注可能であると考えますので、入札に参加できる環境づくりをお願いしてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 自衛隊の予算は大半が人件費ですけども、この人件費のうちに給与、賞与をいかに江田島市内で使ってもらうかが重要かと思っております。

次に、基地交付金について伺います。

市長答弁のように毎年2億円余りの防衛施設関連の交付金が入りますが、これとは別の本市の平成31年度の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金は幾らでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 民生安定事業補助金は平成31年度はございませんけど

も、平成31年度の特設防衛施設周辺整備交付金はございます。これにつきましては3,173万1,000円です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 時間がありませんので先を急ぎます。

次、市民税等について伺いますが、先ほど市長の答弁にありました第1術科学校の学生、職員の納める市民税約6,000万円、これは住民税でいうと1億円ということなんですけども、市民税でいうと6,000万円に減るとのことらしいんですが、平成30年度江田島市の市民税は江田島市民の納める市民税の何%に当たるんでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 今、議員おっしゃった術校に聞いて1億だったという、住民税が1億だったということです。住民税というのは県民税と市民税から構成されておりまして、その内訳は約6対4です。6が市、4が県ということになりますので、市民税が6,000万ということで先ほどの熊倉議員の1億とも整合するというところでございます。

それから率についてですけれども、市民税、江田島市全体での住民市民税の総額約10億ですから、6,000万ということで6%ということになります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 第1術科学校の学生、職員の納める市民税と毎年入る2億円、先ほど市長の答弁にありました2億円の防衛省関連補助金、これは一般財源に当たるんでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市民税と先ほど言いました国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては一般財源でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 一般財源だったら自由に使えるという便利だと思いますけども、学生、職員の納める市民税6,000万円と防衛省関連補助金約2億円は、本市の一般財源の何%ぐらいに当たるんでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 先ほどの市民税と交付金の二つを合わせますと、約2億5,000万円程度でございます。全体の一般財源等110億6,400万円でございますので、約2.3%となります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） わかりました。

それではもっと大きな金額について質問します。

第1術科学校等の学生、職員が江田島市内において買い物をした場合の経済波及効果

ほどのくらいと考えているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） はっきりした数字は出ないんですけども、政府の統計による数値をもとに計算いたします。そうしますと、一人世帯の消費支出は月に約13万8,000円です。これを全て市内で消費すると仮定した場合、さらに隊員、学生約2,000人のうち市内在住者が500人と見込んだ場合、こうなりますと年間約8億2,800円と推測されます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 江田島在住500人ですか、私は自分で計算すると江田島在住600人と見まして今500人だと8億2,000万、私の計算方法600人でいくと約10億円、ですからほぼ一致するんじゃないかと思えます。

それともう一つこの大きな金額で、商工会からいただいた資料ですが、平成28年度の江田島市内の総生産額はいわゆる江田島市のGDPですが、約578億円である。そのうち第三次産業は391億円です。単純に言えば江田島市の人口の1割占める学生、隊員の総生産額は391億円の1割は39億円になります。先ほど市内の消費額が10億円ですから29億円が呉市内で、あるいは残りの29億円が呉と広島市内で消費されちゃうのではないかという私の考えでございますが、江田島市内に住む隊員、学生が江田島市内で使うのは先ほどの経済波及効果で言うと10億円前後です。この29億円をもう少し江田島市内でお金を使ってもらいたいという気がしますので、私からも両学校長なんかには言いたいと思えます。

特に最近、江田内に入港する防衛艦が激減しています。ほとんど入りません。乗員が上陸してお金を使うことも期待できないので江田島市内に住む隊員、学生に江田島市内でぜひお金を使ってもらいたいと思えます。

次に、災害派遣について伺います。

最大の災害派遣は先ほどの市長答弁の昭和53年の古鷹山大火災ですが、第1術科学学校等の本市に対する災害派遣実績は江田島市把握されていますか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 第1術校の災害派遣の人数なんですが、これは自衛隊のほうへ聞き取りをさせていただきました。自衛隊のほうで把握しているのが1回の災害で50人以上が出た災害なんですが、昭和39年の砲台山の火災から昨年の土砂災害まで、10災害災害派遣を受けております。延べ人数は8,899人、この方に活動していただいております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 災害派遣10件、50人以上の災害派遣10件ですか。これだけじゃなくて災害派遣、細かく言いますと江田島、能美の4町の町史を調べたんですけども、町史のうち自衛隊の災害派遣を書いているのは江田島町史だけ、あとの3町は一つも自衛隊のことが触れていないんですけども、その中で江田島町史の第2巻に昭和

45年から56年の間に51件、延べ3,591人、265台の災害派遣の実績があると記録されていますが、これは全ての災害派遣を数えているようなんですけども、合併後の災害派遣全ての災害派遣は何件でしょうか、これは把握されていますか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 合併後なんですけど、平成16年ということで今資料がありますのが津久茂の林野火災、平成17年の断水、去年の土砂災害ということで3件江田島市として派遣を受けております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） わかりました。

それと災害派遣で要請する場合、消防本部は今後災害派遣を要請する場合、第1術科学校等との連携をどのように考えておりますか。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） まず初めに、江田島市と海上自衛隊第1術科学校との間には災害の際における活動覚書を締結して、日ごろから連絡を密にしているところでございます。

それと、現在消防ポンプ自動車なんですけれども、第1術科学校に2台、標的機整備隊に1台、呉弾薬整備補給所に1台、合計4台の消防ポンプ自動車が配備されております。これらの消防ポンプ自動車を消防本部が定期的に行っています林野火災訓練、危険物施設訓練、石油コンビナート施設防災訓練、また江田島市総合防災訓練などに参加いただき、連携強化を図っているところでございます。

また、当消防本部には5台の救急車がありますが、5台全て出動した場合は第1術科学校が1台保有しています救急車を利用して、うちの隊員が救急出動しているところでございます。

消防本部としては去年の豪雨災害、特に民家の土砂災害撤去作業を初め、自衛隊の皆さんに対して協力や御支援に対して本当に深く感謝しているところでございます。

江田島市は島しょ部でございます。大きな災害が発生した場合は江田島市の防災機関が協力してオール江田島市で対応しなければならないと考えています。その場合、海上自衛隊第1術科学校を初め、幹部候補生学校など自衛隊の方々の協力は不可欠なものだと考えています。今後も顔が見られる関係を構築して一層の連携を図り、江田島市民の安心・安全を守っていく所存でございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 全く同感と思います。大規模災害派遣において現場における第1術科学校等との連携をよろしくお願いいたします。

次に、防衛施設周辺整備費について伺います。

防衛施設周辺整備は先ほど市長の答弁にあった秋月トンネルのような巨額、19億円のものも含まれます。国の予算要求はちょっと市の予算と異なりますけども、中長期的に見て各課が知恵を出して何が特定防衛周辺整備費として必要かを検討して、第1術科

学校や中四国防衛局と協議して要望する必要があると思いますけども。

先ほど本市の平成31年度の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金はないと言いましたけども、呉市は幾らをこれを確保しているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 呉市の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金については把握しておりませんが、特定防衛施設周辺整備交付金については把握しております。31年度が約1億3,500万円です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今の1億は確か特定防衛施設周辺整備調整交付金かと思えます。こちらのほうは私が言ったのは防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金は呉市は31年度幾らもらったかということ。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） こちらのほうについては、31年度に呉市が民生安定のほうの補助金を幾ら申請したかというのは今把握しておりません。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 私の調べたのは呉市は31年度の防衛施設の周辺民生安定施設整備事業補助金は6億5,800万円。そしてこれを呉市はこの補助金を消防庁舎の建てかえに使うという理由で防衛省から補助金を交付される予定でございますので、中核市の呉市が同じ防衛施設周辺民生安定施設整備で消防庁舎を建てて、同じ消防庁舎を江田島市は借金で建てたということは、なぜ補助金を活用できなかったのか、いろいろ理由があると思いますが、残念でございます。

もう一つ、中長期的に見て防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金としてふさわしい事業はないのですか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） これにつきましては、令和2年度の事業といたしましては、道路改良と排水路整備に充当する予定です。これはあくまでも防衛施設の周辺住民の生活の安定と福祉の向上に寄与する必要がありますので、活用事業及び事業箇所の設定についてはこの交付金の目的に照らしてふさわしい事業に充当してまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今言った道路改良と排水路整備に充当するという予定ですけど、これも先ほど言った特定防衛施設周辺整備費、こっちのほうじゃないかと思うんです。私の言っているのは民生安定施設整備事業補助金としてふさわしい事業はないのかと聞いたんですけども。これは何か考えはありますか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 民生安定のほうについては2年ぐらい前から申請する必要があります。なので2年後の事業ということになってくるんですけども、現在のところ

ろそういった計画はございません。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） これは結構大きな金額がもらえますので、私の試案としてセンターゾーンである飛渡瀬、江南地区の買い物客や働く人たちの津波避難施設を兼ねた多目的ホールを民生安定助成事業として要望したらどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） センターゾーンであります現在飛渡瀬地区につきましては、小学校跡地に避難機能を備えた拠点施設として交流プラザの建設を計画しています。また、全市的な視点で捉えた市民ホールの建設につきましては、設置目的はもとより効率的な運用と安定的な運営が必要となってまいります。急激な人口減少が進む中、公共施設の再編により増大する維持管理費などの削減は、将来に向けた課題でもあります。現在において実現の可能性については相当の検討が必要かと思えます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今言った交流プラザの建設ですけど、これはやっぱり住民対象でしょう。言わんとしているのはわかりますけども、飛渡瀬、江南地区は買い物客や働く人たちが多いところですので、この人たちの津波避難施設を兼ねた多目的ホールはどうかということですが、一つ江田島市も夢を持って大きな一歩を踏み出してもらいたいと思います。ぜひともこの防衛施設周辺民生安定事業補助金をうまく活用してもらいたいと思います。

次に、第1術科学校等の見学者について伺いますが、11月10日の朝、NHKの小さな旅という番組で江田島を特集していました。この番組のプロローグは白制服の幹部候補生が江田島町内を歩いているところと、カッター訓練の様子から始まる。海上自衛隊を番組の最初に持ってきています。これを見て私はやはり江田島の観光は幹部候補生だという気がしました。

そこで伺います。過去10年間の第1術科学校の見学者数はどういう状況でしょうか。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 過去10年では、平成27年7万人がピークとなっております。ただし、平成17年以降合併以来、そのときと言えば平成18年に10万4,000人がピークとなっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 昨年度は4万3,000人と市長の答弁にありましたけども、第1術科学校等の見学者は私が候補生のころ昭和49年から昭和50年ですけども、このころは13万人いていました。今その半分以下に激減していますが、その理由を伺います。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 原因は公式なところは出ておりません。ただ、はっきり

した原因はわかっておりませんが、参考に本市では平成28年度に江田島市の印象度調査を行っております。そのとき、興味があるものという設問では第1術科学校に対して40代以上の方は興味のある上位3個に入っています。しかしながら、40代未満になりますとそれが入っていない。そういうところに原因があるのではないかと感じております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 40歳以上は第1術科学校は第何番目ぐらいですか。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 失礼しました。40代以上で第2位です、50代以上が60代、70代は第1位となっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今の結果で大変よい結果が出ているんじゃないですか。やはり50歳以上の方が海上自衛隊を第1位に取り上げているということはこの世代がお金も時間も余裕も一番ある世代なんです。ですから広報のターゲットはやっぱりこの世代を一つターゲットにしてやってもらいたいと思いますが。

一つは原因、私のときは13万人、今は4万人というのが第1術科学校等の宣伝が全く行われていません。卒業式等がローカルニュースに出るくらいです。

それともう一つ、広島、呉と江田島を結ぶフェリーの中、あるいは高速船の中に一般見学の時間なんかの広告ありますけども、それだけではちょっと観光に結びつかないと思います。

先ほど言いました、江田島市の観光の目玉は幹部候補生学校だという広告をマスコミやいろんな媒体を通じて全国に広げる必要があると思いますが、その方法について伺います。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 御存じだと思いますけれど、第1術科学校はあくまでも教育施設であります。教育施設でありますので第1術科学校の教育の妨げにならないように観光としての活用を考えさせていただきたいと考えております。そのために市としては各種のイベントがありましたらポスターの一部に入っていると、しっかりとPRさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） そのとおりだと思います。第1術科学校は教育施設だということを第一に私らも認識せいかんと思います。そしてやはり今言ったように、第1術科学校の任務、業務を妨げずに江田島市の観光の目玉として第1術科学校を広げたいと思います。

最後の質問ですけども、このように江田島市内における第1術科学校等を江田島市民に知ってもらうため、理解促進に資するために数字を披露しましたと。また、ことしの

オータムフェスタにたくさんの住民が第1術科学校の校内に入り、新聞によれば観閲行進見たさに東広島から来たという人を紹介していましたが、私が今まで毎年見ている観閲行進でこれほどたくさんの観衆を見たことがありません。大講堂前のにぎわい、たくさんの露店が出てそれに花火大会にたくさんの住民が来場し、本当にびっくりしました。

いろいろ意見もありましょうが、このオータムフェスタをさらに拡充して年に1度の江田島市の一大イベントにして、呉の客ばかりじゃなく広島県内からたくさんの方が押し寄せる行事にできないだろうかと思えます。

もう一つ、ことしの7月20日から第2回教育参考館の展示が昨年度に引き続き行われました。この教育参考館の遺書、遺品等を部外に展示するという事は、これらの遺書、遺品等を神聖なものと思っている現役OBには考えられないもので、教育参考館の遺書、遺品等を部外に展示という発想を考えた江田島市に海上自衛隊OBとして敬意を表するとともに、これらの行事が江田島市と第1術科学校等のさらなる共存共栄に寄与するものと思えます。

そして、オータムフェスタやこの教育参考館の展示が第1術科学校等に対する江田島市民、特に能美3町の人たちの理解、認識の増進に寄与して相互の共存共栄に大きく貢献するものと思えます。

回答はいりません。

以上で終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、5番 熊倉議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時まで休憩いたします。

（休憩 12時01分）

（再開 13時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 皆さんこんにちは。4番議員の岡野数正でございます。

傍聴いただいている皆様ありがとうございます。

それでは通告に従いまして、2項目5点について一般質問をいたします。

まず1項目めのイノシシ被害防止対策でございます。

ここ数年はイノシシ対策補助事業が拡充されたことにより、農地はもちろんのことまち中での危害防止を目的とした防護柵の設置も補助対象とするなど、官民一体となったさまざまな取り組みが行われていることで、一定の効果が上がっているものと考えます。まずは、担当部局の努力に敬意を表するものであります。

しかしながら、今もなおイノシシの被害は市内全域で続いており、多くの市民からは何とかしてほしいとの嘆きにも似た声が上がっているのも事実でございます。

ここ数年を調べてみますと、捕獲される個体数も900頭前後と高どまりで推移している傾向にあります。これは何を物語っているのかといいますと、毎年900頭前後の捕獲をしてもイノシシの個体数は減っていない。つまり、現状の取り組みだけでは個体数の減少は図れないということがここ数年の経過を見ても明らかとなっております。

現在、市内の農業従事者が高齢化が進み、営農の継続が困難な状態になりつつある中、保有する農地を荒らすことなく維持していこうと必死で耕作を続けております。そこをイノシシに荒らされるわけですから、心が折れ耕作意欲がなくなってしまう廃業へとつながっていくわけであります。そのことが耕作放棄地のふえる原因の一つとなっております。

やがて、この耕作放棄地はイノシシにとって絶好のすみかとなり、繁殖し増加していくことになるわけであります。この状態はまさにイノシシ被害の悪循環が形成されていると言えるのではないのでしょうか。

そこで、次の3点について伺います。

1点目として、イノシシ被害の現状についてです。平成30年度の被害面積や被害金額についてお答えをください。

次に2点目として、令和2年度からスタートの第5期江田島市鳥獣被害防止計画についてです。第4期江田島市鳥獣被害防止計画が今年度で終わろうとしております。被害実態の把握と防除効果の検証をどのように行っているのか、そして次の計画にどのように反映していくのか伺います。

次に3点目として、農業への影響とその対策についてであります。イノシシに荒らされることによって耕作意欲をなくし、放棄地がふえることで江田島市全体の耕作面積は減少してまいります。そのような状況の中、いわゆる帰農する後継者、帰ってくる農です、帰農する後継者も少ないとなれば将来の江田島市の農業に多大なる影響を与えるものと考えます。この点についてはどのようにお考えか伺います。

また、耕作放棄地がふえればイノシシがふえる、この悪循環をどのように断ち切り好循環へと変えていくのか、その対策について伺います。

続いて、2項目めの災害時の避難対策についてでございます。

本市でも昨年7月の豪雨災害以降、早期避難の重要性について市民の理解が進み、それぞれの地域で実践的な避難訓練が取り入れられるようになってまいりました。避難訓練を通じて避難の現実に触れることで訓練に参加された皆様が感じられたことがあります。

高齢化が進む地域にとって、本当に皆が避難できるのか。また、避難しても避難所での生活環境は大変なのではないか。との思いであります。まさに避難の重要性を認識すればするほど多くの避難者が避難するということになるわけであります。当然、市としてもより具体的な避難指導や避難所の整備が必要となってまいります。

そこで、次の2点について伺います。

1点目として、自力避難困難者を含んだ形での効果的な避難方法についてです。高齢化の進む江田島市では多くの自力避難困難者がいるものと予測されます。それぞれの自主防災会などではどのように避難させればよいのか、大きな課題となっております。

こうした方々の避難を円滑に行う具体の取り組みとしてどのようなお考えがあるのか伺います。

次に、2点目として避難所環境の充実についてです。避難者には乳幼児から高齢者までさまざまな年代の方々がいると想定されます。そうした方々の避難所生活を考えた場

合、現状の避難所環境では行きたくないと考えるのも不自然ではありません。避難の重要性を認識し命を守る行動を推進する場合には、あわせて避難所の環境整備も必要と考えます。

今後の避難所環境の充実について、どのようにお考えがあるのか伺います。

以上、2項目5点について市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から、2項目5点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。答弁が少し長くなりますが御容赦いただきたいと思います。

初めに1項目めのイノシシ被害防止対策についてお答えさせていただきます。

まず1点目のイノシシ被害の現状についてでございます。

昨年度平成30年度のイノシシによる被害農地面積は5.6ヘクタールで、農作物の被害額は約1,800万円ございました。

次に2点目の第5期江田島市鳥獣被害防止計画についてでございます。

この鳥獣被害防止計画につきましても、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律、この法律が平成20年2月に施行されたことに伴いまして、各自治体が農作物等に特に被害を与える鳥獣から被害を防止するための計画でございます。

また、この計画は被害防止のための駆除と野生鳥獣の保護の両面を考慮して策定する必要がございます。本市ではイノシシ、アナグマ、カラス、カワウを有害鳥獣として指定しており、平成20年度から3年を1期とし江田島市鳥獣被害防止計画を策定しているところでございます。

なお、本年度は平成29年度から平成31年度までの第4期計画の最終年度となっております。この第4期計画におきまして、イノシシについて今年度平成31年度の被害軽減目標を平成27年度実績の50%減である被害農地面積3.29ヘクタール、農作物被害額960万円としております。

しかしながら、平成30年度では1点目で申し上げましたように目標に対しまして十分な達成をしていないのが現状でございます。

また、捕獲計画頭数は各年度1,000頭とし、3カ年で合計3,000頭、侵入防止柵は各年度200件、合計で600件の計画でございます。

実績といたしまして、平成29年度から令和元年、本年の10月末までの捕獲頭数は2,235頭で進入防止柵は368件となっております。なお、啓発活動の一つといたしまして、平成29年度からはイノシシ110番を設けており、箱わな等の設置、進入防止柵の設置に関する指導及び助言、イノシシの捕獲や死骸の回収、補助金の周知及び啓発などを行っております。

さらに、昨年度からは箱わなや進入防止柵付近にセンサーカメラを設置し、現場のイノシシの動向を分析することで効率的な捕獲及び防除を図っており、相談件数は相談窓口を開設以来239件と好評でございます。そのほかにも住宅地周辺への出没に対しまして、集落ごとの環境改善に向け官民一体となった活動を市内二つの地域で実施をして

いるほか、平成31年度予算におきまして農地以外への侵入防止対策補助も開始しております。

そして、次期計画の第5期計画におきましては、イノシシ対策といたしまして捕獲、環境改善、防除といった総合防除を柱とし、捕獲につきましては江田島市鳥獣被害対策実施隊の技術の継承をしております。また、環境改善と防除につきましては集落ごと、地域ぐるみで官民一体となった取り組みを進めることが肝要であると考えております。

次に、3点目の農業への影響とその対策についてでございます。有害鳥獣、特にイノシシによる農作物被害は生産者の営農意欲を減退させ、生産規模の縮小、あるいは農業をやめてしまう離農の原因の一つとなっております。

このような生産規模の縮小や離農がふえることによりまして、耕作放棄地は増加し、イノシシが隠れている潜み場がふえ、放任された果樹や野菜は格好の餌となってまいります。また、この耕作放棄地が市街地付近へ拡大することにより市民生活を脅かすことにもつながっております。

こうした悪循環を断ち切るためには、次期鳥獣被害防止計画の柱である総合防除を官民挙げて実行する必要があると考えております。市といたしましては、イノシシ対策のみならず民間団体やJA等の関係機関と連携し、遊休化している農地の流動化を進め、平成22年度からのオリーブ栽培を推進し、昨年からはレモン団地も目指し農地集積を進めているところでございます。

さらに、生産者確保対策といたしまして、平成24年度から新規就農研修制度を開始し、現在7人の方が市内で就農をしております。そして荒廃農地の再生のための補助制度も整備しているところでございます。

このようなさまざまな取り組みを通じ、農地の保全を図るとともに農業産地の維持、形成を図ってまいりたい、このように考えております。

続きまして、2項目めの災害時の避難対策についてお答えさせていただきます。

1点目の自力困難者を含む効果的避難方法についてでございます。災害対策の取り組みにつきましては市民の皆様、地域、行政が協力しそれぞれが役割分担に基づき防災活動を行うことが大切であると考えております。

市では地域防災力の向上を目指し、地域防災リーダーの育成、市民一斉避難訓練などのほか、各地域に防災倉庫の整備を進めております。また、防災出前講座ではハザードマップの見方や隣近所に声をかけ合って早目に避難することの大切さについて、市民の皆様にも周知を図っているところでございます。

そして、避難支援の体制づくりに関しましては、地域内の危険箇所や自力避難が困難な人を事前に把握しておき、災害時には地域の皆様がお互いに助け合うことにより災害から命を守ることを目的とした地区防災計画の作成支援を行っております。この計画がより実効性のあるものとなりますように、計画に基づく避難訓練の実施や各種防災研修、防災資機材の整備、充実を図り自力避難が困難な方の効果的な避難につなげてまいります。

次に、2点目の避難所環境の充実についてでございます。避難所の環境整備につきましては、内閣府が示しております避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組

み指針、この指針に基づき取り組みを行っております。

備蓄に関しましては、南海トラフ地震による避難者の方を想定した食糧や水、毛布、ポータブル発電機などの生活必需品を計画的に整備して、各避難所等に分散備蓄をしているところでございます。

また、機能に関しましては床マットやカーペットの整備のほか、平成27年に5日で畳5,000枚の約束プロジェクト実行委員会と協定を締結し、避難生活が長期化した場合に備えております。施設整備に関しましても大規模改修時にはトイレの洋式化を進めることとしており、本年度は切串小学校のトイレを洋式化しております。

今後もより多くの皆様が避難しやすいよう、良好な生活環境の確保に向けて計画的に改善、充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいま2項目5点の質問について丁寧な御回答をいただきありがとうございました。

それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず、イノシシ被害防止対策の1点目、イノシシ被害の現状についてです。被害面積及び被害額ともピーク時の平成19年度に比べると減少傾向とのことではございました。そこで伺います、被害面積の調査及び算出方法はどのようにされているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 被害面積につきましては、有害鳥獣防除用施設設置事業補助金や鳥獣の捕獲許可等の申請時の被害状況調査から求めております。また、被害額につきましては広島県からの標準単価を参考にし、品目ごとに集計して出しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

いわゆる申請時の書類を基本にした集計ということでございます。間接的な調査ということで理解いたしました。

ここで、被害面積が減少傾向となっているのはどのような要因があるのか、検証の必要があると考えます。被害を受けたため離農が進み耕作放棄地が年々ふえていくわけですから、全体の耕作している農地が減少していつているという結果になるわけでありませう。つまり、耕作している農地が減少しているのですから、当然被害面積も少なくなりあわせて被害額も減少するということになるわけでありませう。したがって被害面積や被害額が減少しているからといってイノシシ被害がただ単に少なくなったというふうには言えないのではないのでしょうか。

そこで伺います。離農による耕作放棄地はふえていると考えますが、その実態をどのように把握しているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 本市の耕作放棄地につきましては、毎年農業委員会が実施しております荒廃農地の発生、解消状況調査を基準としております。この調査では耕

作放棄地となった原因までは調べてはおりませんが、平成30年度では約1,482ヘクタール、市内全農地の60%弱と高い状況となっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

この耕作放棄の原因についてはさまざまな要因があると考えます。ただいまもおっしゃいましたけれども、全農地の60%弱が耕作放棄地になっている、この現状を考えますと将来の江田島市の農業に不安を抱かざるを得ません。結局のところ耕作放棄地がふえるということはイノシシのすみかや潜み場所がふえるということになります。イノシシにとっては生育しやすい環境が形成されるために、個体数の減少にはつながっていかないのです。つまり、耕作放棄地の増加はイノシシの個体数の減少を図る上では大きな問題を残したままと言えます。

次に、2点目の第5期江田島市鳥獣被害防止計画の策定についてであります。先ほど、市長答弁では第4期計画において被害金額、面積とも5割の減少を目標としておりましたが、その目標には達していないとのことでございました。

それでは、なぜ目標に達しなかったのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 先ほど市長の答弁の中にありましたように、捕獲、環境改善、防除といった総合防除が各市民、捕獲者の方それぞれに徹底されなかったことが原因ではないかと、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 全体を考えれば総合防除ということになりますが、やはり最終的にはそのもとになっているイノシシの捕獲体制がまだ足りていないということが大きな要因ではないかと考えます。

平成25年には環境省及び農林水産省で抜本的な捕獲強化策が策定され、イノシシの生息頭数を10年後までに半減させるという目標値が定められました。広島県でも国の動きを鑑みて年間捕獲目標を3万頭以上としており、本市もそれを受け鳥獣被害防止対策計画を毎年1,000頭を目標に具体的に取り組んでおられることは承知いたしております。

しかしながら、毎年900頭前後の捕獲頭数で推移している現状を考えますと、今までの取り組みでは個体数の減少にはつながらないのではないのでしょうか、大いに危惧するところでもあります。

そこで伺います、これから策定する第5期江田島市鳥獣被害防止計画においては、国、県の動きも鑑みて捕獲対策強化を図りながら捕獲目標数を上げていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） この被害防止計画につきましては、広島県との調整も必要となっております。ですが、過去に捕獲数が年間で約1,100頭の年度もあり、捕

獲計画を1, 200頭前後に上げていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

1, 200頭に上げていかれるという、これはよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど市長答弁でありましたが、イノシシ被害対策には三つの柱があると言われております。一つ目は個体群管理、いわゆる捕獲であります。二つ目として侵入防止対策、柵の設置等による侵入防止であります。三つ目として生息環境管理、これは放任果樹の伐採だとか刈り払いによる餌場、隠れ場の撲滅などが挙げられます。この三つの活動をいかに徹底できるかが確かに先ほどもおっしゃいましたけれども、対策の効果が大きく左右するものであると考えます。

そこで伺います、とりわけ本市では柵の設置は進んでいますが、捕獲対策及び生息環境の管理対策が足りないように思ひます。その点についてどのようにお考えですか。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 捕獲対策につきましては、捕獲の意識を維持していくために捕獲奨励金を平成29年度に見直しをしております。条件つきで1頭当たり5,000円を7,000円というふうに上げております。また、捕獲従事者の確保のためには免許の取得の奨励金とか更新時の必要経費に対して継続的に補助を行ってまいります。

そしてもう1点、生息環境管理につきましては、地域ぐるみの取り組みが大変大事であるというふうにして認識しておりますが、まだまだ市民のほうに十分していないと、このように感じております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

さまざまな取り組みに努力されていることには敬意を表したいと思ひます。

しかしながら現状を考えますと、イノシシの個体数の減少にはやはりつながっていないということでもあります。ここについては真摯に受けとめるべきかというふうにお考えます。まだまだ現在の状況というのは道半ばといったところではないでしょうか。

ちなみに、官民一体となった活動を市内2地域で実施されているとのことでしたが、場所はどこの地域でどのような形で実施されているのか伺ひます。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 官民一体となって地域の中で活動しているのは、現在2地域行っております。場所は江田島町津久茂地区、それと大柿町の飛渡瀬地区です。両地区ともイノシシの生態とかイノシシの活動状況とかいう生態、その座学、それと1カ所につきましてはモデル補助を選定して刈り払い等の実地研修を行って、2地区で延べ148の方が参加いただいております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

人が何人参加したというよりか、この地区でそれだけイノシシがたくさん捕獲できたというような答えのほうが今後いいと思います。その点についてはよろしく願いいたします。

私は、第5期江田島市鳥獣被害防止計画の策定時には、個体数の半減を目指して捕獲対策のさらなる強化と生息環境管理対策の新たな取り組みを盛り込むべきと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 第5期計画に向けては、江田島市の鳥獣捕獲対策協議会の方や県などの関係機関、皆様の協力を得て実効性の高い取り組みを実施していきたいと考えております。特に捕獲対策につきましては現状の取り組みをさらに強化して、現行の補助の内容に新しくICTの活用、これも補助の対象にしていきたいと考えております。

それと、生息環境対策についても現在2地区での取り組みを参考に、反省点を踏まえ集落としての取り組みをどんどん進めていきたい、根づかせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

今までの御回答をまとめますと、捕獲対策を強化しながら地域ぐるみの環境整備を行っていくということで理解いたしました。

それでは、第4期計画の検証をしっかりと行っていただいて、特にこの捕獲対策及び環境整備の2点については具体的な行動内容を第5期計画に盛り込んでいただくよう強く要望したいと思います。

次に、イノシシ被害対策の最後、3点目の質問でございます。

農業への影響とその対策について御回答をいただきました。イノシシによる被害は離農の原因の一つになっていること、そして耕作放棄地がイノシシの潜み場となっていること、さらには耕作放棄地が市街地付近に拡大することで市民生活を脅かしていることなど、現状を把握しておられることにひとまず安堵したところでございます。

また、耕作放棄地を縮小するために遊休農地への流動化を進め、さまざまな取り組みをされていることや、新規就農者への支援など積極的に進めておられることに賛同するものであります。

そこで伺います。先ほどの御答弁の中に平成24年から新規就農制度により7人の方が就農されているとのことでした。この取り組みは本市の農業施策としての有効性が確認できている制度の一つではないかと考えるところであります。

また、荒廃農地再生のための補助制度も整備しているんだということでありました。しかしこれは余り知られておりません。この荒廃農地再生補助制度の内容及び運用状況についてお答えください。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 荒廃農地の再生に対する補助制度なんですけれど、この

制度は平成22年度から行っております。これは荒廃農地から耕作可能な農地にするため、雑木や雑草の除去や整地にかかる費用、これの2分の1を10アール当たり5万円を上限として1年目に補助します。あわせて土壌改良、土の質を変えらるということによって土壌改良を行う経費としましても費用の2分の1を1反当たり2万5,000円を上限として2年間補助するものです。

利用状況につきましては、議員言われるように芳しくありませんけれど、例年1件程度でことしは2件となっております。

なお、オリーブについては別枠で補助制度を設けております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいまの御回答にありましたけれども、例年1件程度ということは、やはり余り使われていないということになります。これは制度に問題があるのか、あるいは制度そのものが知られていないのかということになります。いずれにしても活用促進するための工夫が必要なのではないでしょうか。せつかくの制度です、もう少し拡充し農地保全に悩む方々に対して帰農や継続していくために利用していただくよう広く周知されることを望みます。

また、後継ぎがないこともこの耕作放棄地の増加の大きな原因となっております。新規就農制度については効果的に運用され、荒廃農地の抑制につながっていると考えます。引き続き新規就農者をふやしていくのも大切だと思います。

しかしながら、今後は定年後の帰農者をふやすための政策も必要なのではないでしょうか。帰農者や後継ぎがふえることで荒廃農地の増加が抑制され、農地の保全が図れます。このことが結果的にイノシシ被害対策の環境整備、つまり潜み場をふやさないということにつながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員言われるように、生産者がふえれば荒廃農地が減ってイノシシの潜み場とか餌づけになるような餌場が減って被害も減少すると、このように考えます。特に今、新規就農者の話もしましたけれど、定年帰農の場合ですけれど定年帰農についても農業振興ビジョンの中に定めております。その中では定年して帰ってきて農業をやっていただく人は産地を支えて農村環境を守る農家というふうに位置づけております。これは生活の糧ではなく少量多品種の作物を栽培していただき、健康にも集落の環境づくりにも御協力いただきたい、このように考えて位置づけております。

しかしながら、現在では定年帰農者に対する特別な制度は設けておりません。今後、JAとあるいは県などとの情報交換の中からどうすれば帰農者がふえてくるか、そういう制度も考えていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいま、御回答いただいた中で、定年後の帰農は農村環境を守る農家として位置づけられているとのことでした。つまり、帰農者がふえることは農村環境を守る農家がふえることになります。結果的には耕作放棄地増加にブ

レーキをかけることになりますから、帰農者の増加は間接的ではありますが重要なイノシシ被害対策の一つになると考えられます。

市長もイノシシ対策と農業衰退の関係性についてよく理解されていると思います。今後は新規就農者の確保と帰農者をふやす帰る農者です。帰農者をふやす制度の拡充を図りながら第5期江田島市鳥獣被害防止計画にはぜひとも捕獲対策及び環境整備の強化に重点を置いた具体的な取り組みを盛り込んでいただきたいと思います。

今までと同じような計画では、市民の苦しみや悲しみをなくすことはできません。次期計画が市民の悲しみを少なくし、喜びをふやせるような計画となるよう切に要望し、イノシシ被害防止対策についての質問を終わります。

続いて、2項目めの災害時の避難対策についてでございます。

1点目として、自力避難困難者を含む効果的避難方法についての御回答をいただきました。その中には自助、共助、公助の重要性や防災力の向上など、さまざまな取り組みをされていることについて、その努力を評価したいと思います。とりわけお互いが助け合う共助の精神に基づく地区防災計画の作成を支援されているということでございましたが、この計画の策定及び実行は地域での迅速確実な避難につながるものと考えます。

そこで伺います、災害時の早期避難が叫ばれている中、地区防災計画は大変重要なものと考えますが、現在対象地区が何地区あり、そのうち策定されている地区はどれくらいなのかお答えください。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 地区防災計画の策定対象地区と策定済みの数ということなんですが、地区防災計画はそれぞれ市内31自治会があるんですが、それぞれ自治会ごとで作成してあるというふうに考えております。現在、策定中を含め10地区について取りかかり等しているところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

現在策定中を含めて10地区ということでございますから、まだまだ少ないようであります。

先日、ある地区で防災講演会というのをさせていただく機会がありました。その際、市民の方からいただいた御意見の中には「早期の避難の必要性はよくわかっているのですが、地域の中には自力避難できない人がたくさんいます。避難放送があったとしても逃げたくても逃げることができないんです。避難が可能となるような方法を考えなくてはなりません、今の私たちだけではどのようにしていいのかわからない。」との嘆きにも似た発言がございました。

そこで伺います。全国的に早期避難が叫ばれている中、高齢化の進む本市にとって地区防災計画の策定はまさに命を守る避難計画と言えます。最優先課題として積極的かつ早期に取り組むべきと考えますが、この点について危機管理監、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 一人で避難できない方の対策はどのようにしていく

かということなのですが、私も先週の土曜日にも地域防災リーダーの連絡会があったんですが、そこの中である町の方がうちにも高齢の方がおられまして、それを夜はいいんだけど昼は誰もいない、そういうのが今一番の課題ではないかということをご提案、課題として挙げていただきました。それについてうちのほうとしてもそれを解決するために、近所のほうにしなければ実施自治会全体、自主防災組織、それに加えて消防団、そういう方が一緒になって災害が起きる前、ひどくなる前に避難できる体制づくり、そういうのを地域でできるように地区防災計画の策定については急いでやっていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

近年の気象変動を考えると、来年もまた豪雨があるかもしれません。早期の策定に向けて未策定地区に足を運ぶなどして具体的な取り組みをお願いしたいと思います。

そしてまた、つくだけではその計画が本当に機能するのかわかりませんから、策定とあわせて検証訓練なども実施していただきますよう要望しておきたいと思います。

次に、2点目の避難所環境の充実であります。

確かに、避難所の環境整備については計画的に改善、充実に取り組んでおられることは承知いたしております。トイレの洋式化など進んでいる部分もあります。しかしながらまだまだ十分とは言えません。

昭和の時代には大きな体育館などで避難しておりましたが、いかがだったでしょうか。これはプライバシーのない雑魚寝であります。じゃあ平成の時代にどれだけ変わったかということ、やはり同じくプライバシーのない雑魚寝状態でありました。

そこで伺います。令和になった今も避難所におけるプライバシーの確保と雑魚寝は解消されていないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） ことしも東北、関東のほうで大変な川があふれたりして大きな被害になって体育館のほうに避難されているんですが、やっぱりテレビで見た情報によりますとまだ余り改善されていないというような環境ではないかというふうに思います。

また、熊本地震でも避難所でその生活を長いことすることによって亡くなった方、去年の豪雨災害でも避難所生活で体調を崩されて亡くなったという方もいらっしゃいますので、まだまだ十分な生活環境ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） まだまだ不十分と言わざるを得ません。

実は私も以前は同様の仕事をさせていただいておりましたから、今思えばその取り組みが足りなかったとことに大いに反省をしているところであります。

今や我が国は列島災害と化し、政府においても防災対策や国土強靱化などを最優先施策として位置づけ取り組んでおります。高齢化の進む本市でも防災対策や避難環境の整

備は喫緊の課題となっております。

そこで伺います、トイレの洋式化は進んでいると伺いましたが、プライバシーを保護するための間仕切り壁や段ボールベッドなどの整備はいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 現在、段ボールベッドと間仕切りについては今、江田島市のほうは整備を行っておりません。また、これも整理していかなければいけないというふうに考えているんですが、内閣府の調査によりますと整備が悪いから避難所へ行かないという方も結構おられるようで、それが避難しない人がふえている原因の一つにもなっているというふうに言われておりますので、今後そういうことが少しずつでも整備していきたいというふうに考えております。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

まだ現在は整備していないということでした。

国内には災害があると被災地に赴き、避難者の健康チェックや避難所の様子を点検し、その知見をもとに改善を進めている避難所・避難生活学会という団体があります。その調査研究結果では、ベッドの使用率が低いほど静脈瘤血栓塞栓症、いわゆるエコノミークラス症候群の原因になる血栓が多く発生するという調査結果が出ております。

広島のと砂災害や茨城の常総水害でも雑魚寝状態だったことから、当初は血栓が多く見つかっていましたが、ベッドを使い始めるとほぼ血栓はなくなったという結果になっております。

他都市では既に整備が始まっております。本市も避難の重要性が認知され始めたことから、今後は避難者が多くなると想定されます。避難者の健康被害防止を図る上でも早急に間仕切り壁やベッドなどの整備が必要なのではないでしょうか。

先般、令和元年度の江田島市の市民満足度調査がございました。防災体制の整備に対する重要度が大きく上がっております。とりわけ避難所の充実についてもその中に含まれており、81.4ポイントと高い数値を示しておりました。つまり、市民の皆様は避難所の充実が重要だと考えているわけであります。

しかし、市民満足度では現在どうなのかという、これは満足度です。市民満足度では53.0ポイントと昨年より下がっているのであります。重要と考えるポイントが81.4%、満足しているかどうかというポイントは53%と大きく乖離しているという残念な結果となりました。

そこで伺います。市民満足度調査の中で重要だけれども満足できていない避難所整備について、どのような原因があるのか、そして今後どのように改善していくのか、管理監のお考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） なぜ低いかということなんですが、その原因なんですが、昨年の災害で避難された方が31施設、761人の方が避難されております。その中で実際にいただいた意見の中で、避難所にテレビがなくて災害の情報が入らないと、また床に敷くマットが少ない、避難所での対応が不十分であったというような御意見を

昨年度の災害でいただいております。そういうふうには実際に避難された方、そういう方の経験から市民満足度が下がったのではないかというふうに考えております。

それと、今後の改善に関しましてなんですが、なるべく多くの方に避難していただきたいというのがありますので、避難された方の不便さ、それを少しでも解消できるよう内閣府の指針、昨年いただいた御意見、そういうのを参考に踏まえまして計画的な環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

この満足度調査の結果は、次年度の施策に生かしていかなければなりません。市民の安心・安全の確保は江田島市で生活する全ての人々にとって必要不可欠なものであります。市民の声を真摯に受けとめ命を守るための安心して避難できる環境づくりが早期に確立されることを強く要望して、一般質問の全てを終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、4番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時まで休憩いたします。

（休憩 13時50分）

（再開 14時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 皆さんこんにちは。傍聴の皆様ありがとうございます。

2番議員、政友会の角増正裕です。

それでは、通告に従い、2項目5点の一般質問をさせていただきます。

1項目めは、岸根における開発可能性調査委託業務についてです。

本可能性調査事業の公募型プロポーザル事業者選定が、平成31年3月18日開催の審査委員会で決定し、受託者から令和元年7月31日に調査報告書が江田島市に提出されています。

このことについて、次の3点を伺います。

1点目、受託者が公募型プロポーザルの際に提案した事業内容について。

2点目、受託者が提出した調査報告書で示した事業内容について。

3点目、本事業の基本仕様書には開発の前提条件として、公募型プロポーザルの際に提案した内容に基づくものとの記載があります。今回提出された調査報告書では事業内容が根底から変更されています。これは条件違反ではないでしょうか。

それでは2項目め、近隣自治体との連携についてです。近隣の広島市や呉市と連携して住民の利便性が高められると考える事例を二つ取り上げます。その実現の可能性について伺います。

1点目、呉市倉橋町の屋内プールは本市から距離も近く、江田島市民の利用者も多くいます。以前は本市でも海上自衛隊第1術科学校と切串にある海上自衛隊呉弾薬整備補給所の屋内プールを利用できましたが、現在は本市内に利用できる屋内プールがありま

せん。呉市との連携により倉橋町の屋内プールを呉市民と同様の料金で利用できることはできないでしょうか。

2点目、本市や広島市、呉市と行き交う生活航路は人口減少傾向が進み、大きな課題を抱えています。そうした状況で広島港と切串港を結ぶ航路では、夜9時以降の便で高速船が切串港に寄港して利用者の利便性を高めています。これを踏まえ、中町港、高田間と広島港を結ぶ高速船においても夜間の便を似島港と三高港に寄港させることはできないでしょうか。

以上、答弁方よろしくお願いたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 角増議員から2項目5点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1項目めの岸根開発における開発可能性調査委託業務についてお答えさせていただきます。

1点目の受託者がプロポーザルの際に提案した事業内容についてでございます。この件については、本年平成31年3月25日の市議会全員協議会で説明させていただいたところでございます。この開発計画の内容といたしまして、岸根の岬部分に整備をする施設として主に3点を挙げております。

一つ目は、宿泊利用者向けの独立型ハウスとテントを設置する。

二つ目は、受付フロントやレストラン、温浴施設などのスパ機能を持つ管理棟を設置する。

三つ目は、船着き場や展望スペース、バーなどの設置も想定するというものでございまして、施設整備等の初期投資にかかる概算費用は約6億6,000万円とするものでございました。

次に2点目の、受託者が調査報告書で示した事業内容についてでございます。この件につきましては先月11月26日の市議会全員協議会で説明させていただいたところでございます。この開発計画の内容といたしまして、一つ目は訴求力のある自然体験型の宿泊施設を設置し、国の内外から本市に観光客を誘引すること。

二つ目は、宿泊客に市内の生活文化体験メニューを販売し、観光関連産業の活性化を図ること。

三つ目は、国の内外への誘客宣伝活動のプロモーションでメディアなど宣伝媒体等への露出を図り、本市のブランドイメージを高めること。

この3点が一体となった事業展開を行う旨の提示がされております。

また、岸根の岬部分に整備する施設といたしまして、宿泊利用者向けに2階建て16室のメイン棟である本館と、別棟のヴィラ棟を2棟整備する。そしてメイン棟にはエントランスホールのほかレストラン、スパ機能を整備する。建物外部にはプールや栈橋を整備、弾薬庫跡の活用も検討するというものでございます。

また、施設整備等の初期投資にかかる概算費用は約12億円とするものでございます。

次に、3点目の公募型プロポーザルと調査報告書で事業内容が根底から異なるため、

仕様に反するのではないかとのお尋ねでございます。

事業者の方が提示する開発計画では、開発可能性調査を行う過程でより実効性の高いものとするために、宿泊施設の形状は変更されております。しかしながら、開発計画の意図やターゲット、狙いとする客層、その他の施設の機能などは公募型プロポーザルから大きな変更はなく、根底が変更されたとは考えておりません。

なお、岸根の開発計画につきましては、実行すべきかどうかを決定しているわけではございません。今後、市民の皆様や団体の方など各方面との意見調整や市の財政などの状況を鑑みつつ検討をまいります。

続きまして、2項目めの近隣自治体との連携についてお答えさせていただきます。

1点目の呉市倉橋町の屋内プールの利用についてでございます。本市には江田島町中央地区の海上自衛隊第1術科学校及び切串地区の呉弾薬整備補給所の2カ所に屋内プールがございます。これまでは海上自衛隊の御厚意によりましてこれらの施設を一般市民の皆様へ開放していただき、所要の手続をすれば誰でも無料で利用することができておりました。しかしながら、本年9月に切串地区のプールにつきましては、保安上の理由から一般市民の皆様への開放を中止させていただくとの連絡があり、現在では利用ができない状況でございます。ただし、第1術科学校のプールにつきましては現在も一般開放をさせていただいており、約30名の方に御利用いただいていると伺っております。

一方、呉市倉橋町の屋内プールの利用料金につきましては、施設設置者である呉市にお聞きしましたところ、市内在住者と市外在住者では利用料金に差は設けていないこと、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳などをお持ちの方につきましては、居住地を問わず減免の対象となること、要件を満たす満70歳以上の呉市民が取得できる呉市いきいきパスをお持ちの方に対しても、利用料金の減免が行われていることとの回答でございました。

また、呉市との連携につきまして、本市は呉市を中心とした4市4町で構成しております連携中枢都市圏制度の枠組みに参加しております。その枠組みにおきまして、平成30年3月に策定いたしました広島中央地域連携中枢都市圏ビジョンがございます。この中にスポーツ施設の相互利用、スポーツ情報の発信が取り組み項目として掲げられております。

今後、圏域におけるスポーツ施設の相互利用のあり方につきまして、議論や検討がなされていくものと考えております。

次に2点目の、中町航路の似島港及び三高港寄港についてでございます。

新たに寄港する航路やダイヤを設定した場合におきましては、寄港地の港湾使用料、陸上要員や船員の人件費、また燃料費など相応の経費が必要となってまいります。以前、中町航路のうち宇品発22時及び22時58分の2便が三高港に寄港した場合の経費を航路事業者へ試算していただいたところ、約4,400万円の追加費用が必要との回答でございました。これに似島港への寄港を追加いたしますと追加経費の額がさらに増加すると考えられますので、新たな寄港地の追加は中町航路の持続性に大きな影響を及ぼすこととなってまいります。

人口減少によりまして、本市全体の航路利用者数が直近5年間の平均で年間10万人

が減少し続けている状況下におきまして、航路のあり方はいずれ大きな課題となってまいります。将来にわたりまして市民の皆様の交通手段をどのように確保していくのか、このことを念頭に置きながら公共交通網の維持、確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） それでは、再質問をさせていただきます。

1項目めの岸根についてです。市長の答弁を要約すると、施設について簡易な木造平家とテントを足す配置に管理棟1棟という内容を鉄筋コンクリート造2階建てのメイン棟とヴィラ棟2棟というふうに変更はしたけれど、両施設のターゲットや基本コンセプトは変更となっていないという内容でした。これに関連して江田島市ホームページに審査基準として公募プロポーザルの際の審査結果の審査基準として公開されている審査の観点に関してお伺いいたします。

1点目として、100点満点中5点が配点されているターゲット層の設定についてです。客層も一人当たりの想定料金も両施設で違っていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壱行君） まず、ターゲット層でございますが、その土地の文化や自然環境に好奇心を持つ国内外の旅行者や、画一的でない特徴的な施設を好む層ということで、これはプロポ時と報告書で変更はないと思っております。開発可能性調査を実施する過程で客単価は上がっておりますが、より成功する確率を高めるためにプランを精査した結果でございます。国内旅行者はもとよりインバウンド観光客に対しても高い強い訴求力を持ち、国内外に対する大きなPR効果が見込まれるものというプランの根幹が異なるような変更点とは考えておりません。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 変わっていないということなんですけれども、客単価というか想定料金が高くなったということでした。公募プロポーザルの際と今回の提案調査報告書で想定している客単価についてお伺いします。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壱行君） プロポーザル時は2万5,000円から5万5,000円でした。今回の調査報告書では5万円から8万円というものになっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 私としてはこの2万5,000円からの料金と5万円以上の料金ということであれば、これはもうターゲット層が変わっているというふうにもどなたでも思うんじゃないかと思えます。この点はこういう客単価の見込みが違っているということがあるということを確認させていただきました。

2点目として、100点満点中の20点が配点されている開発プランのコンセプトや整備する施設についてです。

私は整備する施設を簡易な木造平家とテント足す配置に管理棟1棟という当初のプランから、鉄筋コンクリート造2階建てのメイン棟とヴィラ棟2棟に変更したことによって、基本コンセプトが快適なキャンプ場をつくるというところから高級リゾートホテルになっていると考えます。つまり市長も変更を認めた整備する施設、これこそが審査の観点の中で最も配点の高い本事業の根底をなす項目だと思います。

私は基本項目も基本コンセプト含めて、この2点目の審査基準は全くの別物になっていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 公募時は宿泊利用者向けの独立型ハウスとテントを設置するというものであって、快適なキャンプ場というよりはキャンプと宿泊施設が併設されているといったほうが近いと思います。

調査報告時につきましては、宿泊利用者向け2階建て16室のメイン棟と2棟のヴィラ棟を整備するというものでありまして、敷地内にはキャンプスペースの設置も想定されております。

開発可能性調査を実施する過程で建物の形状は変更されましたけども、アウトドアに適した自然環境と調和して、かつそのロケーションが持つ魅力を有効に活用できる自然体験型の宿泊施設という前提条件や機能面についても根幹を損なうほど大きな変更があったとは考えておりません。公募時に提示されたプランをより精度の高いものにするために開発可能性調査を委託したものであり、精査した結果、変更が生じることは問題ないと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） この項目については大きな変更はないというのには物すごく無理があると思います。イメージ図がホームページに公募時のものも調査報告書でも示されております。それでテントを張るイメージ図、テントの図、簡易な平家の建物にテントがあるようなイメージ図と2階建ての鉄筋コンクリートが建っているイメージを見て、これが岸根に整備するという以外は全くの別物という、岸根の自然を生かした整備するという言葉だけなら一緒なのかもしれませんが、これは設備投資なんで設備が全く違うということなんで、この点についてはこれだけ設備を変えたら岸根につくったという以外は全部違うんじゃないかと私は思うんですけども、その辺についてもう一度。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 先ほども申し上げましたけども、施設の形態は確かに変わっておりますけども、開発可能性調査を行った結果こちらのほうがより成功する率が高いであろうという判断のもとで変更されたものでございますので、そこについては問題ないと思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） そういう見解だということをお伺いするんですけども、今後

まだ開発が決まっていない案件ですので、市民の皆様にも議論の中に開発についていろいろ考えていただいて、議会としても検討していった決めなきゃいけないんですけれども、これが同じということはないと思います。

次の項目に入ります。

3点目として、100点満点中の10点が配点されている地元雇用や調達の方針に関連して運営体制についてお伺いします。

今回の調査の報告書では、40人体制での運営という説明で42人の配置が図で例示されています。口頭では常勤が28人との説明でした。この施設は18室フル稼働で1日当たりフル稼働で稼働率100%で40名。初年度年間利用数の見込みが5,000人との想定で計画されていますので、1日平均が14人の利用者を見込んでいる施設です。14人の利用者を40人体制でもてなすというのは本当でしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 本プランがベンチマークとしてしているところの一つに、愛媛県の松山市に瀬戸内リゾート青風というホテルがあります。ここは7室に対してホテルスタッフ15名程度を配置しております。

報告書で提示のあった42名の件ですけれども、これは客室清掃やレストフラン、スパのスタッフ、昼間と夜間の交代要員なども含むものでございます。独立系の小規模かつ高級な宿泊施設として世界的にも存在が知られることとするために必要な体制を整理したものでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） これは調査報告書で業者が示している数字なんですが、それを江田島市がそのまま受け入れておられる、14人の利用者を40人体制でもてなすということは本当にそうなのかということは、もう一度ちゃんと精査されるべきことだと思います。夜間の交代要員がいるといっても夜間の交代要員というのは普通の宿泊施設でもそんなに多くいるものじゃありません。じゃあ日中の体制ということになっても40人ということは常勤28人で40人体制というのはあり得ない数字だと私は思います。この辺は今後もうちょっとたたいたほうがいいと思います。

ほかにもいろいろ突っ込みたいところはあるんですけども、最後に公的負担を求められている6億円についてお伺いします。

本事業の募集要項や基本仕様書を検証しても、資金計画で公的負担を求めることが可能とは読み取れません。私は選定された業者に本市のほうからあらかじめ公的負担6億円を約束していないと、公募プロポーザルの際に出てこない数字なんじゃないかという疑念を抱いています。応募のあったほかの2業者は公的負担を求めていたのか、その点についてお伺いします。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） まず、公的資金については公募要項の開発プランの実現に向けた役割分担の項に、行政その他団体等に対して経費負担などの役割分担を求める場合は、その内容の記入を求めております。選定されなかった2業者につきましては、

資金調達については余り明確なものではございませんでした。

いずれにしても本件は外部委員を含む11名の審査委員で、総合的な審査を行って推進体制、事業体制、企画提案の内容など全ての項目で他社を上回った事業者が選定されております。

岸根の開発につきましては、実現するかどうかまだ決まっておりませんが、このプロジェクトは本市の産業における大きな柱に育てるための起爆剤なんです。年間450万人もの観光客が訪れる宮島に近く、豊かな自然環境の残る岸根に、そこに泊まるのが目的となる世界水準のホテルを建設して、国内外から休暇と地域の体験を同時に楽しむ層の誘客を図ります。

そして、そのホテルに江田島の誇る世界のオリーブオイルとか、日本一のカキや魚、花やかんきつなど多くの食材を提供することで、一次産業としての江田島ブランドをワンランク上へと押し上げる、江田島の底力を引き出す波及効果をもたらすものと考えております。

瀬戸内の島々はニューヨークタイムズにおいて日本で唯一世界で行くべき場所選ばれました。その瀬戸内のさらなる観光振興における江田島の位置を確固たるものにするため、未来への投資だと思っています。瀬戸内の宿泊は江田島でと単なるホテル建設ではなく「恵み多き島えたじま」を次世代へとつなぐかけ橋となるプロジェクトとするものです。

引き続き、市民、団体などの各方面との意見調整や市の財政状況を鑑みつつ、本プランを実行すべきかどうか検討してまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 今、専門家も含んだような審査委員会で選んだということなんですけれども、審査委員会の11名の構成で非常勤も含めれば7名の方が江田島市の関係者です。それで補助金を受けている江田島市観光協会を含めたら8名、残りの3名の方を見ても江田島市に物申すような、ふだんからほかの調査でおつき合いがあったり、江田島市に対して思ったことがはっきり物申せるような委員は1名もいらっしやらないというふうに私は思うんですけれど、第三者だという観点が入っているんだと私は江田島市の管理職で決めたと言えるような審査委員会じゃないかと思うんですが、どういうふうに江田島市以外の方の意見も聞いたと言えるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） これは3社からそれぞれプレゼンテーションをしていただいて、それぞれおのおのが質問があれば質問をします。そして、合議制ではなくてそれぞれ個人が採点をしてその合計点で競われるといいますか選ばれたものなので、話し合い、審査委員同士のなれ合いのような話し合いは一切行われておりません。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） そういう仕組みなんだとは思うんですけれども、審査員が、例えばこのホテル業界に対する専門家であるというよりは、江田島市の管理職がほとん

どという状況だったというふうに資料を見て思っております。そういう審査委員会であったというふうに私は思っております。

最後に結びなんですけれども、1泊5万円を超える単価の宿泊施設になっております調査報告書において、これは江田島市民が利用する価格帯ではありません。このような一かけらの公共性もない施設と私は思いますが、この施設に6億円の公的負担することに対し、私は明確に反対します。岸根についてはこれで終わりたいと思います。

2点目の近隣地帯との連携についての1点目、屋内プールについてなんですけれども、海上自衛隊第1術科学校のプールについては現在も利用できるということでしたので、この点は私の認識は間違っておりましたので、これは大いに周知していけたらと思います。

温水プールのお話ですので、最初にちょっと今回の質問の関連なんですけれども、本市に温水プールを江田島市がつくる可能性というのはあるのかどうか、お伺いできたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 屋内プールについての質問だと思います。直ちに屋内プール、温水プールというのは今のところは考えてはおりません。ただ、6月議会で平川議員さんのほうから市内のプールについての質問がありました。その中でいろいろと提案をいただきました。その後、検討する中で温水プールについてはやはり経費の面からも厳しいのではないかと。

ただ、屋内プールというんですか、可動式上屋プールというものがあるそうでございます。これはなかなかおもしろいのではないかとという話がちょっとありました。これは屋外プールに簡易な屋根や壁をつけたもので、寒いときは保温でき暑いときは屋根を閉じると日陰ができ、熱中症対策にもなるというもので、3シーズンぐらいは利用できるということでした。さらに、プールの中には可動床というものがあることでその床が上下し、深さ調節することによって小さいお子様や高齢者の歩行訓練などもでき、誰もが利用しやすいプールということなんです。

プールの整備基本方針というのにつきましては、6月議会で教育長が答弁したとおり、1小学校区1プールというのが基本でございます。しかしながら、各プールの老朽化のぐあいなども鑑み、今後はプールの数についても見直しをかけ、またどういったプールが子供たちにとって市民の皆様にとって一番よいのかをしっかりと考え検討してまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） しっかり中長期的にそういうことを検討していただきたいと思います。短期的に言うと屋内プールをつくって維持していくということは現状難しいのかと思います。

今回の質問の趣旨は、例えば音戸・倉橋の方が江田島市が整備している火葬場を利用している、または江田島市がごみの焼却については呉市の施設で焼却している、このように呉市とは持ちつ持たれつで応分の負担をする中で共同で利用できるもの

は利用しようという関係もふだんから現状でもあるんだろうと思うんです。それでこの要望が私のところに来ましたんで、そんなに大人数でもないだろうからという趣旨です。

ですから、近隣の町全てのスポーツ施設、例えば呉市のいきいきパスは多分倉橋の施設だけじゃなくて二河プールとかいろんなスポーツ施設でも70歳以上なら無料で使えるという制度なんですけど、今回の趣旨は倉橋の温水プールに限定して70歳以上の方が呉市民と同様に無料でできるという利用者証を江田島市のほうで応分の負担をした仕組みで発行できないかということが趣旨です。高齢者に呉市の方が無料で利用できている近隣の施設を同様の条件でということ検討できないということかということなんですけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 呉市さんが発行されております敬老いきいきパスは、そもそも70歳以上の高齢者の方の公共施設に乗ることを補填するというか、優待するためのパスでございまして、満70歳以上の方が紙おむつの購入助成券を御活用になるか、または高齢者いきいきパスを利用してバスの乗車を1乗車につき100円で実施するかという趣旨の制度でございまして、本市においてはまだ高齢者や障害者の方に対する交通弱者の方に対する施策、この体系がまだできていない状態の中で、呉市の優待パスの70歳以上の方がスポーツ施設が無料になるという部分だけを先食いをするような形でとって施策にするというのは、施策全体の整合性に鑑みたときにまだまだ議論の余地があるものだと思いますので、私としてはまずは高齢者の方でありますとか障害者の方の交通施策、このことについてどのような考え方を持つのかということもあわせながら検討していくべき事項であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） そういう交通弱者が100円で利用できるという施策とあわせてということなんですけれども、これはそんなに70歳以上の利用者の方が呉市の倉橋プールを利用しているというのが何百人ということじゃないと思います。できるところから始めていただくということと検討するという意味でも、来年度から江田島バスさんにPASPYが導入されます。そういう目の前にあります。だからゆっくり検討することじゃなくて今から来年度からでも始められるPASPYが導入できて、呉市もPASPYを利用して高齢者の方に100円で乗車できるようにしているんですけれども、そういうことも今検討するタイミングなんだと思います。

先食いするのはいけないと私は一つも思わないんですけど、どうして先食いしちゃいけないんでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 江田島市の高齢者の福祉施策において、今力を入れておりますのは高齢者の皆さんが住みなれた地域の中でなじみ人間関係の中で健康づくりをしていただくための集いの場、この集いの場づくりに今力を入れております。今市内で69カ所、1,119の方が身近な地域の中でなじみの人間関係の中で健康づくりに励んでいただいています。これはたくさんの財源を使わせていただいているもので

す。

また、これからもこの施策に力を入れていきたいので、え・た・じ・マイレージポイントというこういった健康づくりの活動に参加していただくときにはその支援をさせていただいております。高齢者の福祉施策全体で整合性を持って考えるときにこれから力を入れていくべきことは、住みなれた地域の中でなじみの人間関係の中で互いに声をかけ合って健康づくりをしていく、このことに一番力を注いでいきたいというふうに考えておりますので、先ほど申しましたように、高齢者の方や障害者の方の交通支援の施策がまだきちんと確立できていない、そういう中で地域づくりに力を入れていきたい。そういうスタンスで施策を組み立てていくときに、自動車で移動して倉橋に行ける元気な高齢者の方に対して優待パスを発行してそこに財源を振り分けるということは、施策全体を組み立てるときに整合性がとれないと私は考えますので、先食いという表現を使わせていただきました。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） そういう見解なんだと思いました。私としては全然近隣の市町の施設も利用させていただきながら政策を進めていくということにやぶさかじゃないし、それをどうして拒否するのかという気持ちです。この辺はお考えはわかったので、次に移りたいと思います。

高速船の寄港についての項目になります。

最初に、現在も近隣自治体との連携という意味で広島市から宇品／三高航路については補助金を分担してもらっているというふうに聞いております。最近のデータで広島県広島市、江田島市の負担金額を教えてくださいと思います。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 平成30年度の補助実績で申し上げます。欠損額約2,678万円、これに対しまして県の補助額が約1,031万円、広島市の補助金が約310万円、江田島市の補助金が約722万円、全体の補助率は約77%で運行事業者が約615万円の赤字を負担しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） このようにまだ江田島市民の方も余り知らないのかもしれないんですけども、現状で広島市から江田島市と広島市を結ぶ航路の赤字補填の御負担をいただいているという現状もあります。これは確認のために質問させていただきました。本題に戻ります。

今の時刻表を維持して実施すると、先ほどお伺いしたような4,400万円という高額追加費用がかかります。私は宇品／小用航路の高速船寄港を参考にして試算する。例えば宇品／小用航路は最終は10時25分で切串に寄港します。今、能美の船は11時近く、10時58分だったかな、というような寄港なんですけど、これを早めて10時30分程度にすれば似島、三高を寄港しても最終的に中町に戻る時間というのは今と変わらないと思います。そういう意味では人件費の面ではこういうふうに全てはいいとは

いきません、11時の船を残してほしいという気持ちだと思うんですけども、全体の中で10時半にすれば可能なんじゃないかと。しかも10時半に変えたらもう1便10時の便があるんですけども、調整する中で1便減便することも可能なんじゃないか。そうすれば燃料費のことも増額にならないでうまく回せるんじゃないかというようなことを個人的に思っております。

なぜ今この話を持ち出すかというのと、市所有船の指定管理が来年9月末で期限を迎えるんです。来年10月1日からの運行については、今から募集要項を検討しているという段階で、今ならいろいろ試行錯誤をするということを検討できるんじゃないかということで、これに限らずいろんなシミュレーションをしてみただけだったと思うんです。

私が危機感を持っているのは市所有船にしても三高、宇品航路にしても似島航路にしても生活航路というのは本来予備船を1隻持って、それを観光船などに利用しながらドックのときに備えて、便がずっと同じ時刻表で回るようにしていくもんだったんですが、今申し上げた3航路とも予備船を持っていません。それぞれ似島航路もほかの会社に予備船を手当てしてもらったりして、三高航路においては最近は高速船でドック時刻表併用でフェリー、高速船併用でそういうドックのときの時刻表を回したりしています。三高航路については芸備商船が倒産した後2隻船を借金のカタにとられてしまったので、その影響で切串、宇品航路の廃止ということも起きています。そういうふうに航路全体が激変している中で指定管理について、次の条件を検討している今こそ試行錯誤していきけるタイミングだと思うので取り上げたという事情です。この辺についていろいろ試行錯誤していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷言行君） 中町航路の次期指定管理者の公募条件につきましては、12月13日に指定管理者選定委員会で議論される予定です。しかし、現時点において寄港地の追加を条件には加えて公募することは想定しておりません。ただし、もし指定管理者の創意工夫によって寄港地を追加して運航するというような提案が提出されるようであれば、それをもとに審査を行う可能性はあります。

いずれにいたしましても、本市全体の航路利用者が直近5年間の平均で年10万人程度減少し続ける状況であります。航路の持続性の確保が最も大きな課題です。陸路も含めた公共交通全体の枠の中で今後のあり方を検討していくことが必要であると考えています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） ぜひその12月の会議だけじゃなくて、今後来年の10月1日の新しい指定管理の応募のための募集要項を検討している今、いろいろな検討を我々ももし意見があれば言わせていただいて、交通問題の委員会、議会のほうにもありますのでいろいろ検討させていただいて、今こそいろんなこと陸路も含めて検討する時期は今なんだということを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、2番 角増議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15時ちょうどまで休憩いたします。

(休憩 14時49分)

(再開 15時00分)

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 16番議員、政友会の浜西金満です。

通告に基づきまして、1項目2点について質問します。

国土強靱化地域計画策定の取り組みについて。

本市では、昨年7月豪雨災害で大きな被害となり、現在も市長を中心に災害復旧に向け懸命に対応中ですが、本年度も台風15号、19号では千葉県を初めとして関東、東北地方を中心に大変な被害が発生しており、今後も多発すると予想されています。南海トラフ地震発生確率の増加も予想されている中、またいつ本市に大きな被害をもたらす災害が発生するとも限りません。

国は、東日本大震災を教訓に平成25年12月に国土強靱化基本法を公布、施行し、大規模な自然災害が発生した場合、人的被害など最悪な事態を想定し、その対応方法について国土強靱化基本計画及び具体策の目標を定めたアクションプランを定めています。

基本法第4条の「地方公共団体は地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し実施する責務を有する」との明記、同法第13条の「国土強靱化に係る市町村の計画指針となるべきものを定めることができる」との規定があることから、本市においても大規模な自然災害が起きても市民の生命、財産を守るため計画策定が必要でないかと考えます。

そこで、次の点について伺います。

1、本市の国土強靱化の取り組みについて。

2、国土強靱化地域計画策定について。

以上、2点についてよろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 浜西議員から国土強靱化地域計画策定の取り組みについて、2点の御質問をいただきました。お答えさせていただきます。

初めに、1点目の本市の国土強靱化の取り組みについてでございます。

江田島市における国土強靱化に関する取り組みにつきましては、市政の基本方針でございます第2次江田島市総合計画の各種部門計画に基づきまして施策を推進しているところでございます。

主な取り組みといたしまして、ハード面では平成29年3月に策定の江田島市インフラ維持管理計画に基づきます橋梁等の長寿命化や砂防、急傾斜地の防災事業を進めております。

また、ソフト面では地域防災計画に基づきまして地域防災力の強化を図るため、地域防災活動の支援や地域防災リーダーの育成とあわせ、避難訓練や防災出前講座を実施し

ております。

そして、現在では災害時における市のBCP（業務継続計画）の改定を進めているところでございます。この計画は災害時におけるさまざまなリスク、危険を想定いたしまして利用できる限られた資源を活用し、災害に対応できる体制を整備するものでございます。

このようにさまざまな計画に基づきまして、本市の強靱化を推進しているところでございます。

次に2点目の、国土強靱化地域計画策定についてでございます。

国におきましては、平成26年6月に国土強靱化基本計画を策定し、一丸となって強靱な国づくりを進めております。また、広島県では平成28年3月に広島県強靱化地域計画を策定しております。その中で、国土強靱化を実効あるものとするためには国と地方が一体となり、施策を展開していくことが重要であるとしております。

そして今後は、国土強靱化地域計画に明記されております地方自治体の補助金、交付金事業に重点配分、優先配分をするという方針を示しております。これを受けまして、県では各市町における地域計画の策定に向けた説明会を実施する予定であると伺っております。本市におきましてもこの説明会に参加し、強靱化に関する施策を相互的、かつ計画的に推進するための指針である国土強靱化地域計画の策定に向けまして、国の基本計画や県の地域計画と調和を図りつつ早急に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 答弁ありがとうございます。

それでは、何点か再質問します。

答弁にありましたが、江田島市インフラ維持管理計画をもう少し具体的に教えてください。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 江田島市が管理しております橋梁や排水機場などのインフラ施設は、高度経済成長期に多くを建設しているため時間の経過とともに老朽化が急速に進んでおります。こうしたインフラを次世代に確実に引き継ぐとともに施設を最大限に活用し、老朽化対策を適切かつ確実に実施する必要から、平成29年3月に策定したものでございます。

この計画では、本市が管理する道路、河川などにつきまして、これまでの壊れたら直す事後保全型管理というものから点検を通じて施設の劣化状況を把握し、適切な時期に適切な工法で補修することで費用の平準化と施設の長寿命化を図る予防保全型の維持管理を行うことにしております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） それでは、市長の答弁の中にありましたソフト面での地域防災計画という言葉がございましたが、もうちょっと具体的に教えていただければと思います。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 地域防災計画というものは、災害対策基本法に基づいてつくってございまして、江田島市の防災に対する事務や業務につきまして災害種別ごと地震とか土砂災害、それについて予防、応急、復旧というふうに分けて構成してつくっている計画でございます。

この計画に基づきまして、各班に分かれまして業務を遂行しているということで理解しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 毎年、地域防災計画を改定しておられますが、昨年の7月豪雨災害を踏まえてどのような改定をしてきたか、質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 昨年の豪雨災害を踏まえた改定の内容なんですけど、ため池の決壊によりましてたくさんの方が亡くなられております。そのため池の管理等に対する内容の修正、ボランティアを早く集めてお願いしたいということもありましてボランティアの環境整備、それと一つの市町では災害対応ができないということもありますんで、応援体制とか被災地への江田島市の職員の派遣の体制の整備、そういうことについて改定いたしております。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） それでは、2点目の国土強靱化地域計画策定について質問します。

今まで説明していただきました計画と強靱化地域計画はどのような関係になりますか。質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 国土強靱化計画といえますのは、江田島市の一番トップの計画であります江田島市総合計画、それと並ぶ計画になります。江田島市総合計画はそれぞれの部局におかれましてそれぞれやること、方策とか方針とか事業とかあるんですが、それぞれの事業の中の強靱化に関するもの、その強靱化に関するものが国土強靱化計画の頭、国土強靱化計画はそれぞれの総合政策、総合計画の中の強靱化部分の指針となるものということなんで、強靱化に関するそれぞれの今話した計画は強靱化計画の下につく、そういう位置づけになります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 先ほどの答弁の中で、全国の市町村で進みぐあいが違うと、地域計画の策定の進みぐあいが違うということをお話されましたが、今実際のところ広島県内でどのくらいの市町村が進んでいるかということをお聞きいたします。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 広島県内で策定しているところは広島市のみでございます。本年度、神石高原町が作成しているということで、ほかの市町に関しましてはこ

れから策定していくであろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） では次に、補助金とか交付金のことを聞きたいんですが。国は地域強靱化計画に明記した地方自治体の事業に補助金、交付金を重点配分する方針との答弁をいただいたんですが、これまでの方針はどうだったんかということ具体的に教えてください。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） これまでの国の方針なんですが、補助の採択に当たりまして一定程度配慮するというのでどれだけ配慮されたというのを具体的にはわかりません。ただ、一定程度配慮するという内容でした。今後、来年か再来年ぐらいからは重点配分するとか計画がないから補助金あげませんよとか、そういう流れになるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 国土強靱化地域計画を策定し、事業を重点かすることによって国などの支援を受けることで、限られた予算の中でより効果的スムーズに進めることが期待できると思います。国土強靱化地域計画の策定に向け取り組んでまいりますとの答弁をいただきましたが、具体的にいつ策定するんですか。江田島市の予定があれば教えてください。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 計画の策定なんですが、令和2年度来年度策定予定にしております。詳細にいつごろかというのはあるんですが、それは今から広島県の作成についての説明会等ありますんで、この時期ぐらいまでにつくらないといけないとか、年度いっぱいでもいいとか、そういうことを聞きまして策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 私が言いたいのは、国土強靱化地域計画はいかなる災害が発生しても市民の生命、財産を守り、最悪の事態に陥ることを防ぐために事前の備えを効率的、また効果的に行うために必要な計画ですから、江田島市でもできるだけ早目の策定をお願いすることをしまして、私の質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、16番 浜西議員の一般質問を終わります。

13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 13番議員、立風会の胡子雅信でございます。

通告に従いまして、三つの質問をいたします。

まず初めに、企業版ふるさと納税の取り組みについてでございます。

本市は、平成28年度に創設された企業版ふるさと納税の対象である地方創生事業として、公共交通の情報提供機能向上による観光誘客計画が地域再生計画として国の認定

を受けております。計画にある6事業の事業費総額は6,451万8,000円となっております。

平成28年度に中国化薬株式会社から939万3,408円の寄附を受けており、こちらを財源としてバスロケーションシステム、BUS i t及びデジタルサイネージの整備をしておりますが、その後の平成29年度及び平成30年度の寄附額はゼロということでありました。

今後、人口減少による税収の減少、また地方交付税交付金の縮減など、財源確保がますます厳しくなる本市にとって、個人のふるさと納税だけでなく企業版ふるさと納税の活用によるまちづくりも積極的に取り組む必要があります。

そこでお尋ねしますが、これまでの企業版ふるさと納税に対する取り組みと検証はどうであったか。また、来年度以降対象事業の選定を含めどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

次に、SDGs (Sustainable Development Goals) といいますが、持続可能な開発目標の取り組みについてでございます。

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された2016年から2030年までの国際目標でございます。持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲット、232のインディケータから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っております。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであり、日本としても積極的に取り組んでおります。

政府は国家戦略と位置づけ、平成28年5月20日の閣議決定で内閣総理大臣を本部長とする持続可能な開発目標推進本部を設置いたしました。また、国は地方創生を最も重要な政策課題と位置づけており、自治体が抱える人口減少や高齢化問題などに対処するための手法としてSDGsの活用を挙げ、平成29年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」に地方公共団体における持続可能な開発目標の推進が盛り込まれております。

そこでお尋ねしますが、江田島市は国の方針を受けてSDGsを活用した持続可能なまちづくりの施策展開をどのように推進していくのか、お伺いいたします。

最後に、子ども議会再開及び(仮称)少年議会の検討についてでございます。

平成27年12月の定例会で、平成23年2月を最後に開催されていない子ども議会について、小中学生が議会制民主主義について実際の議場で学ぶ機会は、次世代の地方自治に担い手として市政への参加意欲を高めるためには大切なことであり、また地域課題について学び解決策を話し合う場づくりであることから、ぜひとも再開してほしいと質問させていただいております。

また、公職選挙法の一部改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることもあって、山形県遊佐町が平成15年度から取り組んでいる少年町長、少年議会公選事業を例に若者の市政や地域づくり参画を促すこと及び市内中学校と大柿高等学校の連携の一環として少年議会を検討してはどうかとの質問をさせていただいております。

当時の教育長及び教育次長からは、子ども議会再開については検討する、また(仮

称) 少年議会については市内 4 中学校及び大柿高等学校の校長に情報提供をするとの答弁でございましたが、その後どうなったのかお伺いたします。

以上、3 問について御答弁をお願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 答弁を許します。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) 胡子議員から 3 項目の御質問をいただきました。

まず初めに、私が企業版ふるさと納税の取り組みについて、そして SDGs (持続可能な開発目標) の取り組みについてお答えさせていただきます。その後、子ども議会再開及び(仮称)少年議会の検討についてを教育長から答弁させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、1 項目めの企業版ふるさと納税の取り組みについてでございます。

企業版ふるさと納税制度は、地方自治体が地域再生計画を作成し、国が認定した地方創生の取り組みにおいて、その地方自治体の区域外にある企業が寄附を行った場合、寄附額の 6 割がその企業の税額控除の対象となるという制度でございます。

江田島市におきましては、平成 28 年度に地域再生計画の認定を受けて同制度を活用し、中国化薬株式会社から約 1,000 万円の寄附をいただいております。先ほどおっしゃられましたけども、この寄附につきましては市内のバス及びおれんじ号の発着時間や運行状況が把握できるバスロケーションシステム、BUS i t の導入、そして棧橋などに運行状況が表示される電子案内板、デジタルサイネージの設置に充てさせていただいております。

また、寄附の充当はございませんけれども、ICカードの導入や公共交通マップの作成なども関連事業といたしまして取り組みを推進しているところでございます。なお、本市における企業版ふるさと納税制度の活用実績につきましては、現在までこの 1 件のみでございます。

この企業版ふるさと納税制度は優遇措置があるとはいえ、寄附に対する企業負担が発生してまいります。また、これに対する企業側のメリットは社会貢献に参加するという PR 効果のみでございます。そのため、地方自治体といたしましては寄附していただけるほど親しい関係性のある市外の企業を見出すとともに、制度の活用について事前に調整をしておく必要がございます。現在、国におきましてこの制度の改善についての検討がなされております。

しかしながら、決してハードルが低いとはいえない制度であることから、現状では全国的にも活発に活用がされている状況にはございません。本市での活用実績につきましても、企業のほうから寄附の意向が先に示されて実現に至ったというのが実態でございまして、制度を有効に活用できているとは言えない状況でございます。

しかし、財源不足に悩む本市にとりまして、活用が可能であるならば大きなメリットのある制度でございますので、さまざまな施策を展開していく中で積極的に活用を図ってまいりたい、このように考えております。

続きまして、2 項目めの SDGs の取り組みについてでございます。

SDGs は平成 27 年 9 月の国連サミットで採択されました、持続可能な世界の実現

を目指すものであり、貧困対策、飢餓対策、健康福祉、教育の提供など17の目標で構成されております。また、その17の目標にはそれぞれに関する169の具体的な取り組み事項の設定がございます。これらの目標や具体的な取り組み事項には、国家として取り組むべき内容のものも多数ございます。

しかしながら、例えば働きがいも経済成長もという目標では新しく事業を興す起業や、新しいことを実現するイノベーションの促進及び雇用創出や製品の販売促進などにつながる観光業の促進、また人や国の不平等をなくそうという目標では、年齢、性別、人種などにかかわりのない社会等への包含促進、さらには海の豊かさを守ろうという目標では海洋汚染の防止など江田島市にとりましても主体性を持って取り組んでいくべき課題も含まれております。

SDGsは国際社会におきまして社会的に弱い立場にある人々も含め、地域社会の一員として支え合うことにより、誰一人取り残さない持続可能で多様性のある社会の実現を目指すためのものがございます。SDGsにおける17の目標や169の具体的な取り組み事項は新たな取り組みが提示されたものというよりも、目指すべき社会の実現に向けて国際社会と歩調を合わせて取り組むべき課題とその方向性が改めて示されたものと認識をしております。

私たち地方公共団体がまちづくりを行う際は、この理念誰一人取り残さない持続可能で多様性のある社会、これを念頭に置きながら施策の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 胡子議員から子ども議会再開及び（仮称）少年議会の検討についての御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、本市では子ども議会を平成22年と23年の2月に1回ずつ実施しました。事業実施後の課題としては代表者しか参加できないとか質問が他校や前年度と重なるなどといった意見があったことを受け、今後は議場を見学させ市議会の仕組みや役割を学ばせてはどうかという意見がございました。

そこで、江田島市内小学校全ての第6学年を対象とした議会アドベンチャーを平成29年度から市教育委員会と市議会事務局が主体となり実施しております。この事業は小学校社会科の学習内容とも関連を図り、できるだけ多くの児童が議場など直接見学する中で市議会の仕組みや役割を学ばせ、市政に興味、関心を持たせることを狙いとして取り組んでおります。

また、この事業は実際に議場などを見学するだけでなく、児童の代表がふだん生活する中で疑問に感じていることや子供たちの目線で考えた新しい提案を市の幹部の方々に直接伝える場を設けることで発表の場にもなっております。

事業実施後の児童の感想には「市長や議長、議員の方々に支えられて僕たちは今問題なく暮らせ安心した生活ができていることがわかった。」などの感想が寄せられており、本事業を通して江田島市の行政について関心を持ち、ふるさと江田島のよさや課題を子供たちの目線で再発見できる場となっております。

これらのことから、今後もこの議会アドベンチャーがよりよい学習の場となるよう、

関係機関と連携し改善も図りながら継続して実施していきたいと考えております。

次に、少年議会の検討についてでございます。

平成27年12月議会での一般質問で答弁したとおり、その後中学校校長会や大柿高等学校には情報提供をしております。具体的に少年議会を開催するという話は今のところございません。

しかしながら、少年議会の目的であるふるさとの魅力や課題に関心を持ち、主体性と社会参加の意識を高めるという趣旨の学習は各学校でしっかりと取り組んでおります。例えば能美中学校では総合的な学習の時間に地域創生の視点から市の活性化策についてのPR案を作成し、発表を行っております。

今後、一人一人が地域社会の一員という認識を持ち、地域の人々の思いや願いを実現するための意見や提言ができる、そのような児童生徒となるようしっかりと教育をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） ただいま3問の御答弁をいただきました。これから一つ一つ再質問をさせていただきます。

まず初めに、企業版ふるさと納税の取り組みについてでございます。先ほど市長答弁のほうで企業から寄附の意向があつてそれで実現できたということでございますが、これは企業からまずは寄附をしたい、じゃあそのどれに当てはまってどういったところから計画を策定したという理解でよろしかったでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 28年度の件についてはそのとおりでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 一応、地域再生計画というのが平成28年に出されておりました、こちらのほうが28年度だけでなくその後の期間も含めた計画になっているんです。今私の質問の趣旨というのはまず企業から寄附をしたいという申し出があり、それをどれに当てはめようかというところから地域再生計画を策定したのかというところを確認したいと。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 中国化薬から寄附の申し出があつて、こちらのほうで検討した結果バスロケシステムなどに充当させてもらおうということで、地域再生計画を作成して寄附を受けたという順番です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。

そうしましたら寄附を申し入れてこられたというのは何年度になるんでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 事業自体が28年度ですので、いつの申し出がというの

は今ここに資料手持ちはございませんけれども、それより前だったということは間違いございません。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 先ほど私が質問のときに申し上げました地域再生計画、江田島市での公共交通の情報提供機能向上による観光誘客計画、これがいわゆる国の地域再生計画に認定された計画になるんですけども、こちらの総事業費が6,451万円ということで、議会の皆さんも御承知のとおり今ICカードPASPYの導入を今年度やっております。こちらのところが補助金としまして2,029万円、今回市の補助金ということでICカード導入事業として入っております。こちらの事業も実際のところは企業版ふるさと納税の対象事業という認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） はいそうです。地域再生計画の中にICカードのこととかBUS i t、それとかデジタルサイネージ、いろいろ含めておりますのでどこに充てても構いませんけども、このたびの1,000万円についてはBUS i tとバスロケーションシステムに充てたということでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） ちょっと話がかみ合わなくなっていました。私が一番初めに申し上げたのは寄附があってどれに当てはめようか、こういった事業がある、これは内閣府の認定をする事業が必要だということで再生計画をつくったのかというのを知りたかったんですが。私の言っていること意味わかりますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 寄附の申し出が28年度にあって、すぐに検討して地方再生計画をつくったということです。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） それでは済みません、もう少し質問を変えてみましょう。まず初めに、内閣府に申請するいわゆる地域再生計画をもう既につくっていました。そこには今のバスロケーションシステムであるとかデジタルサイネージ、ICカードの導入の部分も計画としてありました。そのつくっている最中に企業さんから寄附の申し出があってここに当てはめられるねというふうにしたのかどうか。この確認なんですけど。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） もともと交通問題についてはいろんな事業をやって、結局観光の入れ込み人口に結びつくんですけども、こういったことは既に検討の中にはありました。そこへ向けて寄附があったので検討はしていたことを地域再生計画にあらわしたというような感じが適切かと思えます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君）　　ちょっとこの点については平行線をたどっているというか、お互いの意思がかみ合っていないので終わります。

企業版ふるさと納税で1,000万、中国化薬さんの1,000万1件ということがありますが、もともと地域再生計画の中のいろんな事業の中で当てはめられるという事業があつて、総事業費が6,451万、例えばそれ以外の確かに市長答弁でなかなか企業さんが寄附したときにハードルが高いところもあるということもあつて、なかなか難しい部分もあるというお話でございましたが、そのほかの企業さんへのアプローチ、そういったところは28年度以降やられているのかどうか。この点についてお聞かせください。

○議長（吉野伸康君）　　江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君）　　書面でもってのアプローチは、正式な書面ですね、したことはございませんけども、このふるさと版企業納税のお話を持っていったことはあります。ただ、実現には至っていないという状況です。

　　以上です。

○議長（吉野伸康君）　　胡子議員。

○13番（胡子雅信君）　　わかりました。

それでは、この地域再生計画、こちらのほう私も読ませていただきました。その中に事業の評価の方法というのがあります。ここで毎年度10月ごろに市及び地方創生に関する外部有識者会議による効果検証を予定しているというふうに地域再生計画には書かれているんですけども、これは実際にそれぞれの恐らく市役所内部のまち・ひと・しごと創生本部と有識者であるまち・ひと創生有識者会議の二つの組織体だったものですけども、ここで、これまで検証されたことがあるのかどうかというところの確認をさせていただきます。

○議長（吉野伸康君）　　江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君）　　この件につきましては、まち・ひと・しごと創生本部会議におきましても有識者会議におきましても、これ単体で議題には上げておりませんが、資料として皆さんに提供しております。

　　以上です。

○議長（吉野伸康君）　　胡子議員。

○13番（胡子雅信君）　　それでは資料で提供された中で、そこも各組織での御意見というのがございましたでしょうか。

○議長（吉野伸康君）　　江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君）　　これについての個別の意見はありませんでした。

　　以上です。

○議長（吉野伸康君）　　胡子議員。

○13番（胡子雅信君）　　先ほどから質問の趣旨を申し上げたんですけど、今本当に江田島市も人口減少、そして地方交付税交付金の縮減というところもあつて、自前のお金でいろいろ事業を展開していくのは非常に厳しい財政状況の中で、何か一つの財源をとということで、いわゆる個人のふるさと納税というところでもいろいろ今商品、返礼品

の製品のいろいろな開発で寄附を募っております。また、これが企業版ということでこういうふうな制度がいわゆる地方創生の絡みで出ているわけですので、やはりその絡み、いわゆる財源が足りないので企業さんからのお金を勧誘して地域を再生していこうというのがもともとの趣旨だと思いますので、ここを有識者会議とか創生本部の中で議論がなされていないと非常に疑問に残るんですが、いかがでございますか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） これまではそういった議論が活発に行われていなかったんですけども、今後はこういったお話が世間でも大きく出てきておりますので、恐らく議論になってくると思われます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 今ちょうど令和2年から5カ年計画である江田島市第2次総合戦略、これ今市民ワークショップ等で議論されていて、今年度には策定されるであろうというところにあると思いますが、そこら辺の総合戦略をつくるに当たって戦略にあるものがいわゆる地域再生計画の前段になってきますけれども、ここら辺のところをどのように総合戦略を策定するに当たって考えていらっしゃるのか、そのところ教えてください。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 総合戦略は今後5年間の総合計画を実行するための総合戦略となっていて、各部署から仕上がったものを一つにしていくものが総合戦略であって、その中でももちろん財源が必要なものもあります。そこにつきましては財源のことも考えなければならないので、そこへ向けて企業版ふるさと納税を頂ければという議論は、議論といいますかそういった意見は必ず出てくると思います。ただ、戦略の中に企業版ふるさと納税を充ててというのは出てきませんが、十分考えていかなければならないことだと思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。

今、私ども議会、特に文教厚生常任委員会のほうでも新しくスタートしまして、今後教育委員会等での大きな事業となるとやはりさとうみ科学館というのがどうしても出てくると思います。まだまだ検討段階というところで財源をどうするか、ここもやはり我々議会も、そして教育委員会また市役所のほうでも悩みのところだと思います。

ここでぜひ企業版ふるさと納税、こういったものを一つの財源として考えていけないものかというふうに思うんですけども。というのは、さとうみ科学館というのが今は調査研究事業、そして教育普及事業を二本柱とした自然史博物館並びに理科センターとしての機能を有していて、江田島市内の小学生のみならず広島市とか市外の小学生に対しても非常にいい教育をされているということで、やっぱりなくてはならない広島湾の中心にある江田島市、そして広島、呉に近い、そういったところでは自然体験をさせるという教育の観点からも非常に重要な施設であると思います。

ただ、残念ながらどのような規模にしていくかによっては江田島市単独では非常に難しい部分もあるでしょう。そういったところで実は今御存じだと思っただけでも、内閣府がこれは管轄しているふるさと納税でございますが、来年の税制改革においてもっと企業さんが寄附しやすいような要望をしております。今は企業が寄附したときの損金計上が3割なんです寄附額の、3割が損金計上できますと、残りの法人税であるとかは3割で要は企業は寄附額の6割が控除になるわけです。ところが、来年の通常国会、もしくは税制改革通れば損金の3割プラス法人税、住民税との部分が3割から6割に変わるんです。つまり9割が企業にとっては税控除の対象額になるというふうな要望活動を内閣府がしております。

ということはますます企業も今までよりかは寄附しやすくなるということと、先ほど市長答弁にもありましたように、社会貢献という部分では、例えばさとうみ科学館というのは海の事業でございます。後ほどSDGsにも絡みますけども、豊かな海を守るというそういったところでもありますし、そこにはやはり企業さんも寄附したくなるというふうな事業になるのかというふうに思うんですけども。そのところで教育委員会さん何かそういった検討していこうという思いはありますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） さとうみをリニューアルするに当たっての資金の話ということではよろしいでしょうか。

やはりさとうみをリニューアルしていくのには多額の資金、まだ規模等も決まっていませんので具体的な額というのは決まっていますが、多額の資金がどうしてもいるだろうと思います。この資金は今議員さん言われたようにふるさと納税もあるかもしれないし、民間、もっとさとうみを売り出して行って民間企業のほかから一緒に研究しようというふうな研究機関の役割も担っていきけるような施設だと我々も思っております。教育機関のほうはお金をとってくるということがなかなかできなかったんですが、今後いろんな補助金、国や県にも要望してお金のほうはしっかりとっていこうと思いますので、市長部局とも協議しながら進めていきたい、このように思っております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。

ぜひ一つの研究機関、そして教育のプログラム提供という意味で非常にいい施設であります。今本当に老朽化している中で新たにリニューアルするという方向性も検討ということでもありまして、そのためにはまずさとうみ科学館を知っていただくということが必要になってくると思います。江田島市民だけではなく、広く県内もしくは県外も含めて、そういった意味でさとうみ科学館ホームページはありますけどもまだまだ情報発信という意味ではやはりSNS等を活用したほうがいいのかなど。特に今やっていることもすばらしい体験学習とかもやっぴらっしゃいますので、今江田島市もフェイスブックで情報発信されていますが、それとは別にさとうみ科学館の個別の公式アカウントをお取りになって、日々の活動とか江田島市のさとうみの状況を広く発信していくことによって、いつか企業さんがこのことについてはぜひ寄附したいと思わせるようにPRしていただければというふうに思います。

それで、企業版ふるさと納税については最後までさせていただくんですが、今企業版ふるさと納税本当にそれに活用して企業のお金を活用して地方再生、地域再生ということで国も力を入れております。都道府県内には推進リーダーが登録されており、広島県にも総務局2名、そして地域政策局にも市町担当の取りまとめ担当がいらっしゃいますので、こういったところといろいろ意見交換しながら何がふるさと納税に適した事業なのか、こういったところを詰めていただければというふうに思います。

そして、先ほどもおっしゃいましたように、令和2年の税制改革という部分が絡んできます。そういった意味では来年の通常国会の動向を注視しながら、また市内江田島市役所の内部のまち・ひと・しごと創生本部でこの件について機会があるごとに意見交換しながら何がいいかというところを模索していただければというふうに思います。

次に、SDGsの取り組みについてでございます。

こちらにも本当に大きな国レベルのプロジェクト、そして地域でできること、これは本当に市長答弁にあったとおりでございます。実はSDGsに沿った事業というのは既に江田島市はやっていると私は思っております。先ほどの企業版ふるさと納税のいわゆる公共交通の情報発信提供機能向上による観光誘客計画、これは内閣府の地方創生推進事務局がホームページでこれまでの各自治体のものが公開されておりますけども、ここはまさに今のSDGs関連目標の11番と17番、これに仕分けされております。

11番というのが、住み続けられるまちづくりをとということでございまして、17番がパートナーシップで目標を達成しようというものでございます。これが既にアイコン表示されております。そういった意味で江田島市も既にやっているということと言えます。

また、産業部長にお聞きしたいんですけども、今サテライトオフィス等誘致促進事業、こちらをやっておりますがこれもSDGsにいろいろ項目分けされていきますよね。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） サテライトオフィス誘致事業ということで、今年度江田島市のいいところをじゃなしに逆に江田島市の弱みというところで、未来の種というような感じのことでSDGsの関連事業ということでこういうふうに10番の住み続けられるまちづくりとか、海の豊かさを守ろうということでカキのごみとかそういう取り組みも企業のほうが新しい知恵を貸してくださいということで、うちのほうが投げかけています。ということで企業のほうが江田島市に関心を持っていただいてサテライトオフィスを設置していただき、実証試験の場になっていただければというふうな感じで進めております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） そういう意味で既に江田島市やっているところもあります。例えば市民生活部の管轄で海ごみの問題もありますでしょ。今これがSDGsの14番、海の豊かさを守ろうというロゴですけども、まさしく海岸にくる漂着ごみ、これもシルバー人材センターさんのお力を借りながら海岸清掃をしていると。これぞまさしく海を守ろうという中の一つでございます。

そのほかにも、いろいろ私が見る中では既にやっている、というのは実は皆さんSDGsは当たり前やることなんです。当たり前やることを国連が17のゴールに仕分けただけであって、江田島市でも実はやっているんだというのがあるんです。ただ、これがまだ私たち江田島市民に浸透していないというのもあるのかというふうに思います。

恐らく今前にいらっしゃる部長、局長さんもSDGsって質問してきてなんじゃこりやっていうのもあったかもしれませんが、これは本当に今当たり前のことでやっていることではあるんです。ただ、やはり今これは地方創生にもSDGsの視点を捉えてやっていこうという、これ国の方針もあるのでやはり我々江田島市もそれに乗っ取ったものやっていますが、それを積極的にというか市民の皆さんに知っていただくということが必要になってくると思うんですけども。その前にまず市の職員さん、その方にもSDGsというものはどういうものなのかというところを認識、理解していただかなくちゃいけないと思いますが、総務部長、このことについて職員研修とかそういったものを検討していただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 研修のことをございますけれども、市の研修といたしましては独自で研修する江田島市独自の研修と、県が行うもの、そして全国で研修所で行うもの三つぐらいに大別されます。市で行うものにつきましては、やはり今本当にすぐ取り組まなければならない、例えばコンプライアンス研修であるとかそういったものに積極的に取り組んでいっている状況でございます。

SDGsにつきましては、全国、議員の皆さん方も参加されたことがあるかと思えますけれども、滋賀県のJIAMという研修所があります。そちらでSDGsとまちづくりという形での研修メニューがございますので、そういったものも活用できるのかと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） もちろん今現状の職員さんの研修プログラムもあると思うんですけども、まずはSDGsは何かということをやっぱり理解していかない限りは前に進んでいかないと。国の方針としてもやはり地域のステークホルダーというところでは自治体を中心としてSDGsの取り組みをしていきたいと思いますという流れなんです。となると市職員自身が御理解いただいて、市民を引っ張っていただきたいというところのものであれば研修というのが必要になってくるかと。

一方で教育委員会のほうにしましてもやはり子供さん方もいろいろ教育の中でSDGs、こういったものの教育というのは一つ入れていくことも必要になってくるかと思えます。これは2016年から2030年までにやっておかななくちゃいけない国際目標ですから、今の小学生が二十になるころにはそれは当たり前のことになっているんです。となると今現実やっている今現実の小学生とかにもそういった考え方というのは優しく理解していただくようなプログラムは必要になってくると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） SDGs、学校ではどのような扱いをというふうな質問だと思います。SDGsにおいては教育というのが目標の4に位置づけられており、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するとされており、その中でターゲット4.7というのがあるんですが、全ての学習者が持続可能な開発を推進するために必要な知識及び技能の習得ができるようにするとされています。これらのESDというものでございます。

ESDとはさまざまな問題を自分事として捉え、身近なところから取り組み、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、それにより持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動というふうに定義づけられております。

ESDというのは今後の教育の基礎となるのは理念であります。教育が全てのSDGsの基礎であると言われておりますので、それを推進するESD、持続可能な開発のための教育というのは今もやっておりますし、今後もしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。

まずは小学生がSDGsというものがどういうものなんだよというのは知っていただくことも必要ですし、また江田島市全体でもかなりゴールは17というターゲットもいろいろたくさんありますけども、全て取り組む必要もなく江田島市からできること、江田島市ならではの取り組みというのもあると思うんです。そういった意味ではまずは私は職員研修から始まって市民の皆様方にSDGsというのは何ぞや、そういったところ、そして子供たちの教育にもそういった観点で物事が見られる子供に育ていただき、将来的な2030年の目標ですから、こういったところを市全体で取り組めればというふうに思いまして、このことについては終わりにさせていただきます。

最後に、子ども議会と少年議会のことについてでございますが、先ほど教育長答弁の中で平成27年12月に質問させてもらったんですけども、教育長から当時の成果と課題を踏まえて小中学校の校長と今後検討したいということなんですが、私が質問した12月の定例会後の教育委員会会議の会議録には、一般質問でこういう質問がありましたということの読み上げに終わっているんですけども、その後何かこのこと、子ども議会についての議論がなされたのか、このことについて改めて教えてください。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 子ども議会開催以降、どのような検討を行ったかという質問かと思いますが、先ほどの教育長答弁でもありましたように、子ども議会実施後に市議会議員の方や小学校の校長先生と振り返りを行い、小学生については先ほども言いましたが第6学年の全児童対象に議場見学させ、市議会の仕組みや役割を学ばせてはどうかという意見があり、現在の議会アドベンチャーという形になりました。また、中学生については議会という形ではなく、総合的な学習の時間、これを中心に各教科等で習得した知識、技能を関連づけながら地域課題の解決をするといった探求活動の充実に努めてみてはどうかなどの意見があったので、現在はそのような形で取り組んでいるとい

うこととございます。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 今は小学校6年生ということで、平成22年、23年は島の小中学生と中学生も対象だったと。ただ、今は小学校6年全児童が対象で議会棟でやられているということは私も承知しております。

今、近年広島県議会を利用したものとか、広島市、福山、そして三次などで小中学生や高校生が議場で本物の知事や市長さんに質問したり、提言する子ども議会や高校生議会というのが行われているのは御承知だと思います。

また、呉市では平成15年から市内全中学校の生徒を対象としたふれあい夢会議といって、生徒が執行部役と議員役に分かれて議会の仕組みを学んでおります。執行部役の生徒が地域の活性化に向けての具体的な提案を説明し、議員である生徒が討論しながら採決をするというものでございます。

ちょっとここで済みません、教えていただきたい。市長にちょっとお答えいただきたいんですけども、市長は当時、呉市の職員さんで副市長さんでありました。このふれあい夢会議というものがあるのは十分御承知だと思いますけれども、こういったところを中学生の議会についてどのように思われているのか、ちょっとお答えいただきたいと思っております。

○議長（吉野伸康君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） 確かに呉市ではそういった夢会議をやって、執行部のほうは新鮮な気持ちになって事前に生徒からの提案内容を把握してそれに対して答える準備もしますんで、ただ正直言ってそれが具体化する事業につながるというのは聞いたことはありません。やはり子供さんなりの生徒なりの自分の周りの中で得たことを正直に発表してくれる。ただ、議場に来てこうやっていると色々な施策であるとか予算が決まるという仕組みを学ぶというのは非常に効果が高い、そういう認識でおります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） それで今市長さんがいらっしゃったところはそういうことであって、平成28年度からはふるさと子ども夢実現事業として採択された提案については1件に10万円の補助金をつけているのが今の呉市のふれあい夢会議。先般も中国新聞で取り上げられたと思いますし、あの時間帯は恐らく呉市ではインターネット中継もされたと思います。そういった意味では確かに今の議会アドベンチャーというのも非常に重要です。重要なんです。

今、江田島市にはふるさと実感事業というもので、地域貢献の支援や地域学習から発見した地域の課題について提案する場が文化祭等ではあるんだと思うんですけども、やはり市長さんであるとか副市長さん、そして関係部局長さんの前で発言することによってもしかしたら我々議員もすごくいいヒントをもらうかもしれないんです。どうしても子供さん方の視点というものをどうしても我々忘れかけている部分がありますので、その視点というものを何か施策に結びつけられないかという思いもあるし、また子供さん方が自分たちの地域の課題を考え、そしてそれを問題解決しようということで議論し、

そしてまた本物の市長さんに提案する、ここら辺の流れというのは議題をアドベンチャーで議会でこういうことになっていますというふうな座学よりまた違ったところの経験というのもあると思います。

今、江田島市の中学生も進路先でいくと広島とか呉もありますよね。呉の中学生はまさにそれを体験している中学生なんです。今度は高校に入りますと呉では市内の高校は今度は模擬議会じゃなくて議会が議会報告会をやっているんです。そういった意味では呉市に住んでいる中学生と江田島に住んでいる中学生が体験が中学校まで変わってくる部分で私はもう少し江田島の中学生も頑張ってもらいたいという思いもあって、こういった機会ができればというふうに思っております。これは本当に平成27年の質問の再質問でございますので、また折を見て検討していただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、13番 胡子議員の一般質問を終わります。

## 延 会

○議長（吉野伸康君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定しました。本日はこれで延会します。なお、2日目は明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

（延会 16時06分）